

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	法律相談	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木
		担当者名	岩佐	内線	2511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	法律相談（01-04-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	25 年度	根拠	区民相談所条例 同施行規則荒川区法律相談取扱要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	窓口サービス等の充実[14-02]			
目的	一般相談及び各種相談では対応できない区民の法律に関わる専門的な相談について、弁護士が相談を受け、指導・助言を行い、区民が法律に関わる専門的な相談を気軽に無料で受けられる機会をつくる。				
対象者等	法律に関わる専門的な相談を希望する区民				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1日あたり10件まで予約可能。1件あたり概ね30分間</li> <li>・ 平成14年4月からは、韓国・朝鮮の法律に精通した弁護士による韓国・朝鮮語での相談も月2回実施している。</li> <li>・ 相談日 【法律相談】毎週火・金曜日の2回 13時～16時(事前予約・当日再確認の電話が必要)</li> <li>【韓国・朝鮮語】毎月第二・第四火曜日の2回 13時～16時(事前予約・当日再確認の電話が必要)</li> <li>・ 相談方法...法律相談員（弁護士）が毎回2名ずつで担当（韓国・朝鮮語は1名） 相談室で相談者と相談員が対面で行う。</li> <li>・ 相談員報酬...一人一回あたり @20,300</li> <li>・ 相談員 ...荒川区民相談所弁護士会会員27人</li> <li>・ 区民相談所弁護士会研修会に対する助成</li> </ul>				
経過	平成14年4月 区民相談所の所管が企画部広報課から地域振興部区民課へ移管された。				
必要性	法律に関わる専門的な相談について、弁護士に無料で相談できる場を提供することは、区民生活の向上に必要不可欠である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・ 法律相談員として依頼し、推薦をしてきた27人(うち区内在住者9人)の弁護士を委嘱し、毎回2人ずつの輪番制で相談を担当する。 ・ 法律相談員の任期は1年（法律相談員への委嘱は、毎年4月1日に行っている）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	4,845	4,845	4,676	4,681	4,682	4,686	4,641	
決算額（25年度は見込み）	4,581	4,623	4,632	4,494	4,069	4,153	4,641	
人件費等	1,219	0	0	0	0	0	0	
減価償却費				0	0	0	0	
【事務分担量】（%）	50	0	0	0	0	0	0	
合計（+ +）	5,800	4,623	4,632	4,494	4,069	4,153	4,641	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	5,800	4,623	4,632	4,494	4,069	4,153	4,641	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	法律相談(件)	1,020	935	873	679	666	631	
	法律相談<韓国・朝鮮語>(件)	1	1	10	3	10	1	
	委嘱人数(人)	27	27	29	29	28	28	

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬	3,938	非常勤職員報酬	4,019	非常勤職員報酬	4,507
一般需用	図書購入代(六法全書)	25	図書購入代(六法全書)	25	図書購入代(六法全書)	28	
役務費	-	-	筆耕料	3	-	-	
使用料及び賃借料	会議室使用料	6	会議室使用料	6	会議室使用料	6	
負担金補助及び交付金	弁護士会研修会等に対する助成	100	弁護士会研修会等に対する助成	100	弁護士会研修会等に対する助成	100	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	相談件数（件）	682	676	632	-	-	

（問題点・課題分析）	多様な法律相談に対応する必要がある。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
現状の相談体制を維持し、区民の相談に対応する。	現状の相談体制を維持し、区民の相談に対応する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	法律に関わる相談について弁護士に無料で相談できる場を提供することは、区民生活の向上に必要不可欠である。

況議（要質問状）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	交通事故相談	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木
		担当者名	岩佐	内線	2511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	交通相談（01-04-02）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	41年度	根拠	区民相談所条例 同施行規則 相談員設置要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	窓口サービス等の充実[14-02]			
目的	交通事故等に関わる問題を、区民相談所において無料で相談に応じることで区民福祉の向上に資する。				
対象者等	交通事故等に関わる問題をかかえている区民				
内容	交通事故にあった当事者の補償の内容、手続き等にかかる相談の手近な窓口として対応する。 1 相談日 ...毎週月・水・金曜日の午前8時30分～午後5時15分（相談員設置要綱第2条）。予約不要 2 相談方法...専門相談員が対応、相談室において相談者と相談員が対面で行う。 3 相談員 ...嘱託相談員1人（月額報酬180,400円、平成23年7月に相談員が変更となった）				
経過	昭和41年度より実施 ・最近の事故の傾向と特徴（自転車同士および自転車と歩行者の事故が目立つ。賠償金額も高額となるケースも多い。） ・相談内容（賠償金額・保険請求の手続き・訴訟の手続きが多い。） ・相談には、面接相談と電話相談がある。（保険が付保されていない事故に関する相談については、金額等の説明に十分注意を払っている。）				
必要性	交通事故等に関わる問題に対し、交通事故事務に精通した職員が無料相談に応じることは、区民福祉向上のために必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 交通事故事務に精通した損害保険会社OBを交通事故相談員として委嘱し、相談業務を実施する。任期は1年。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	2,680	2,684	2,688	2,848	2,884	2,517	2,521	
決算額（25年度は見込み）	2,678	2,681	2,684	2,843	2,595	2,515	2,521	
人件費等	1,219	0	0	0	0	0		
減価償却費				0	0	0		
【事務分担量】（%）	50	0	0	0	0	0		
合計（+ +）	3,897	2,681	2,684	2,843	2,595	2,515	2,521	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	3,897	2,681	2,684	2,843	2,595	2,515	2,521	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	相談件数(件)	212	227	220	212	217	171	

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	専門嘱託相談員報酬	2,288	2,210	専門嘱託相談員報酬	2,210	専門嘱託相談員報酬
共済費	社会保険料事業主負担	306	304	社会保険料事業主負担	304	社会保険料事業主負担	308
特別旅費	嘱託相談員旅費	1	1	嘱託相談員旅費	1	嘱託相談員旅費	2

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	相談件数（件）	212	217	171	-	-	

（問題点・課題分析）	<p>自転車事故の相談が多いが、保険未加入者の相談が多いことから、加害者・被害者双方にとって大きな負担となるケースが見受けられる。 保険に対する認識がまだまだ低い状況にあると考えられる。</p>
他区の実況	（ 実施 22 区                      未実施                      区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
	現状の相談体制を維持し、区民の相談に対応する。	現状の相談体制を維持し、区民の相談に対応する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	相談者に対して、交通事故相談のプロの視点からの的確なアドバイスが行われており、大変レベルの高い相談業務である。

況議（要旨）	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

<b>事務事業名</b>	一般相談及び各種相談	<b>部課名</b>	区民生活部区民課	<b>課長名</b>	正木
		<b>担当者名</b>	岩佐	<b>内線</b>	2511
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）</b>	一般相談及び各種相談（01-04-03）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
<b>開始年度</b>	昭和 平成 25年度	<b>根拠法令等</b>	区民相談所条例	同施行規則	相談員設置要綱
<b>終期設定</b>	有 無	年度	行政相談委員法		
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	計画推進のために[ ]			
	<b>政策</b>	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	<b>施策</b>	窓口サービス等の充実[14-02]			
<b>目的</b>	区民の日常生活の中から生じるさまざまな問題に対して、区民相談所が無料で相談に応じることで、区民福祉の向上に資する。				
<b>対象者等</b>	日常生活の中で問題をかかえている区民				
<b>内容</b>	<p>区民が日常生活を営むうえで生じるさまざまな問題について、相談に応じる。</p> <p>[一般相談]・相談日...平日午前8時30分～午後5時15分 予約不要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談方法...相談員4人に対応、相談室及び相談所において相談員と相談者の対面で行う。</li> <li>・相談員...相談員1名（再任用）、区民相談所専門相談員3名</li> <li>・委 嘱.....毎年4月1日に行う</li> </ul> <p>[外国語相談]・相談方法...各語1人ずつ外国語の話せる専門相談員が、相談室において相談者と対面で行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員謝礼...@12,000（一回あたり）</li> <li>・相談日 毎月第1木曜日（休日の場合は第2木曜日）予約不要</li> <li>中国語、ハングル語相談...午前9時～正午</li> <li>英語相談...午後1時～4時</li> </ul>				
<b>経過</b>	<p>[一般相談] 昭和25年度より開始</p> <p>[外国語相談]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成5年度...外国語相談開始（毎月第1・3木曜日実施）</li> <li>・平成11年度...外国語相談日を月2回から月1回に減らした（相談件数が少ないことから）</li> </ul>				
<b>必要性</b>	区民の日常生活の中からさまざまな問題が生じた際に、無料相談できる場所を提供することは、区民生活の向上に必要不可欠である。相談件数も多いことから、必要性は高い。				
<b>実施方法</b>	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>[一般相談]...再任用1人、区民相談所非常勤3人</p> <p>[外国語相談]...3人（中国語・ハングル語・英語 各1人）</p> <p>[行政相談]...国の事業であるが、区は相談場所等の提供をしている</p> <p>[不動産取引相談、年金労務相談、土地建物登記・測量相談、行政書士の各種書類作成相談、司法書士の登記・成年後見等相談]...相談場所の提供のみ</p>				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		予算額	14,181	14,204	14,222	14,377	11,955	13,951
	決算額（25年度は見込み）	10,202	9,738	10,341	2,751	7,930	7,936	16,934
	人件費等	1,219	732	734	5,582	2,725	3,251	
	減価償却費				5,810	3,110	3,872	
	【事務分担量】（%）	50	30	30	200	100	120	
	合計（+ +）	11,421	10,470	11,075	8,333	10,655	11,187	16,934
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	11,421	10,470	11,075	8,333	10,655	11,187	16,934
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	一般相談件数	4,016	4,250	5,295	4,132	3,796	4,060	
	外国語相談件数	14	20	15	16	8	13	
	行政・人権・青少年相談件数	59	73	48	32	33	23	
	その他専門相談件数	229	281	345	272	275	337	

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	嘱託相談員報酬	6,580	嘱託相談員報酬	6,580	嘱託相談員報酬	14,449
共済費	社会保険料事業主負担	885	社会保険料事業主負担	897	社会保険料事業主負担	2,001	
報償費	外国語窓口相談員謝礼	420	外国語窓口相談員謝礼	420	外国語窓口相談員謝礼	432	
特別旅費	嘱託相談員旅費	0	嘱託相談員旅費	0	嘱託相談員旅費	4	
一般需用費	消耗品等	45	消耗品等	39	消耗品等	48	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	相談件数（件）	4,452	4,112	4,433	-	-	
	外国語相談件数（件） （ の内数）	16	8	13	-	-	

（問題点・課題）	<p>相談者は、深刻な問題やプライベートな問題を抱えて相談所を訪れるため、相談員には、適切な指導・アドバイスとともに慎重な対応が求められる。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
	現状の相談体制を維持し、区民の相談に対応する。	現状の相談体制を維持し、区民の相談に対応する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	区民が日常生活で様々な問題が生じた際に、無料で相談できる場所が必要である。

議（要旨）	
-------	--



# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	町会連合会助成費	部課名 担当者名	区民生活部区民課 森	課長名 内線	正木 2511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	町会連合会助成費（01-05-02）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	60 年度	根拠	荒川区町会連合会等に対する助成金交付要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区町会連合会活動事業助成金交付要綱	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	<p>1 荒川区町会連合会等に対する助成金 荒川区町会連合会への助成金（事務局：区民課）@18,000円×町会連合会数（8連合町会）=144,000円 各地区町会連合会（事務局：各区民事務所等）に対するもの @6,500円×各地区町会連合会に属する町会数（区内計120町会）=780,000円</p> <p>2 荒川区町会連合会活動事業助成金 @2,500,000円×1=2,500,000円 「町会長のつどい」は、本助成金を用いて町会連合会が実施。</p> <p>3 荒川区町会連合会会議の開催 原則として毎月5日（1月と8月を除く）に荒川区町会連合会が定例会議を開催している。この場において、区が行う各種事務事業に伴う連絡・依頼事項等の意見を調整するとともに、地域における諸課題の検討や情報交換等を実施している。</p>				
対象者等	荒川区町会連合会（1団体）及び地区町会連合会（8団体）の長及び構成員				
内容	<p>1 町会連合会等から協力を得ること及び町会連合会等の自主的活動を支援することにより、地域住民の福祉の向上を図る。</p> <p>2 町会連合会に対して、区が行う各種事務事業に伴う連絡・依頼事項等の意見を調整し、協力を得ることで、単一町会への連絡・依頼等を円滑に行う。</p> <p>3 「町会長のつどい」は、区理事者と町会長が一堂に会する場を設け、区と各町会長及び町会長相互間における区政等についての意見交換や交流を促進することで、地域の福祉と連帯の向上を図る。</p>				
経過	<p>1 荒川区町会連合会等に対する助成金 荒川区町会連合会に対するもの ・S62～H11 @1,000円×町会数 ・H12～ @10,000円（H22～ @18,000円）×地区町会連合会数 各地区町会連合会に対するもの（町会割額単価） ・S60～S62 @5,000円 ・S63～H元 @6,000円 ・H2～H11 @7,000円 ・H12～ @6,500円 平成25年度は、東京都町会連合会設立30周年記念誌の購入、東京オリンピック・パラリンピックの決起集会参加等の費用として300,000円増額して交付する。</p> <p>2 荒川区町会連合会活動事業助成金 「町会長のつどい」は、平成17年度までは区主催事業（その他活動推進費）として実施していたが、団体の自主性を尊重した弾力的で効率的な運営を行うため、18年度より町会連合会が主催・実施することとし、活動事業助成金として2,000千円を交付している。さらに平成22年度には町会実務者研修会実施のため500千円増額した。</p>				
必要性	町会連合会は、区と区民との橋渡し役として活動するとともに、区が実施する事業への協力のみならず、消防・警察分野など行政活動全般において区が直接実施することが困難な活動も広く行っており、区としてその活動を支援する必要性は非常に高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		予算額	2,841	2,847	4,854	3,918	3,418	3,424
決算額（25年度は見込み）	2,822	2,777	4,164	3,918	3,418	3,374	3,724	
人件費等	3,416	3,388	3,665	3,488	3,811	5,783		
減価償却費				1,162	1,400	2,259		
【事務分担量】（%）	40	40	45	40	45	70		
合計（+ +）	6,238	6,165	7,829	8,568	8,629	11,416	3,724	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	6,238	6,165	7,829	8,568	3,418	3,424	3,724	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	区内町会数	118	119	119	119	120	120	120
	町会連合会数	8	8	8	8	8	8	8
	町会長のつどい参加数	74人	77人	74人	73人	80人	73人	80人
	定例会議への付議依頼件数	110件	107件	102件	111件	91件	83件	80件

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	その他の補助金	荒川区町会連合会運営助成	144	荒川区町会連合会運営助成	144	荒川区町会連合会運営助成	444
	その他の補助金	各地区町会連合会運営助成	774	各地区町会連合会運営助成	780	各地区町会連合会運営助成	780
	その他の補助金	荒川区町会連合会活動助成	2,500	荒川区町会連合会活動助成	2,450	荒川区町会連合会活動助成	2,500

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	定例会議等の開催回数	10回	11回	10回	10回	10回	定例会及び臨時会の開催回数
	町会長のつどい参加率	61.3% <small>(73町会)</small>	67.2% <small>(80町会)</small>	60.8% <small>(73町会)</small>	66.6% <small>(80町会)</small>	66.6% <small>(80町会)</small>	参加町会数 / 全町会数

（問題点・課題）	・現在の助成金の算出方法は、一律に単価に町会数を乗じるだけあり、地域の特性や町会の規模などの要素が考慮されていない。
他区の実況	（実施 15 区                      未実施 7 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
地域の特性や町会の規模などの要素も考慮した助成金の算出方法について検討する。	地域の特性や町会の規模などの要素も考慮した助成金の算出方法について検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	コミュニティ活動の中核として、行政活動全般について協力を得ており、優先度は高い。

議（要旨）	
-------	--



# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	町会連合会活動推進費	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木
		担当者名	森	内線	2511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	町会連合会活動推進費（01-09-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	57 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	1 町会連合会に対し、会議運営等の事務補助を行うことで、区が行う各種事務事業の周知・協力や、区と町会間の意見調整などを円滑に行えるようにする。 2 町会連合会の会長交代時や退任時等に、区としてセレモニーを開催し、区と町会との橋渡し役としてご協力いただいたことに対する感謝と敬意を示す。				
対象者等	荒川区町会連合会（1団体）及び地区町会連合会（8団体）の長及び構成員				
内容	1 町会連合会事務補助 定例会議等 ・町会連合会会議の開催（総会年1回、定例会年9回、1月及び8月は実施せず） ・町会連合会懇親会の開催 町会長のつどい 一泊二日の宿泊研修を実施 【24年度実施内容】 ・10/11 研修「荒川区政について」、懇親会（於：グリーンパール那須） ・10/12 見学（青木邸・道の駅明治の森、なし狩り） 2 交代式等の開催 荒川区町会連合会の会長交代時や退任時等に、交代式や感謝状贈呈式を開催				
経過	1 定例会議 ・昭和60年度から町会連合会助成金の交付が開始され、それに伴い不定期だった会議が定例化された。 ・平成8年6月19日に「荒川区町会連合会規約」が制定され、役員任期等が正式に定められた。 2 町会長のつどい ・昭和57年度から宿泊研修開始。 ・平成16年度に名称変更（「町会長感謝のつどい」「町会長のつどい」） ・平成18年度に、実施主体を区から荒川区町会連合会に移行。団体の自主性を尊重した弾力的で効率的な運営を行うこととした。併せて荒川区町会連合会活動事業助成金開始（町会連合会助成費）				
必要性	区事業の情報や協力依頼などを各町会に周知し、意見調整を行うために欠かせない事業である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	421	427	375	386	348	206	320
	決算額（25年度は見込み）	291	118	259	266	147	108	320
	人件費等	854	1,694	3,258	1,744	3,388	4,131	
	減価償却費				581	1,244	1,614	
	【事務分担当】（%）	10	20	40	20	40	50	
	合計（+ +）	1,145	1,812	3,517	2,591	4,779	5,853	320
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	1,145	1,812	3,517	2,591	4,779	5,853	320	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	町会長のつどい参加数	74人	77人	74人	73人	80人	73人	80人
	開催場所	グリーンパール那須	グリーンパール那須	グリーンパール那須	グリーンパール那須	グリーンパール那須	グリーンパール那須	未定
	定例会議への付議依頼件数	110件	107件	102件	111件	91件	83件	80件
	町会連合会会長交代式開催数	1回	0回	1回	0回	1回	0回	1回

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		近接地外旅費	つどい職員旅費	91	つどい職員旅費	99	つどい職員旅費
食糧費	会長交代式賄費	0	会長交代式賄費	0	会長交代式賄費	168	
一般需用費	連町退任時額縁等	0	連町退任時額縁等	9	連町退任時額縁等	24	
筆耕翻訳料	感謝状筆耕料	0	感謝状筆耕料	0	感謝状筆耕料	7	
使用料及手数料	会長交代式会場使用料	0	会長交代式会場使用料	0	会長交代式会場使用料	16	
	荒川区節電会議賄費	42					
	荒川区節電会議会場使用料	14					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	定例会議等の開催回数	10回	11回	10回	10回	10回	定例会及び臨時会の開催回数
	町会長のつどい参加率	61.3% (73町会)	67.2% (80町会)	60.8% (73町会)	66.6% (80町会)	66.6% (80町会)	参加町会数 / 全町会数

（問題点・課題）	
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
意見交換の時間等を活用し、各種事業を円滑に施行させるとともに、町会連合会単位での交流を活性化させる。	意見交換の時間等を活用し、各種事業を円滑に施行させるとともに、町会連合会単位での交流を活性化させる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	区との意見交換や町会長相互の交流が促進されることから、優先度は高い。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	町会役員表彰（地域振興功労者表彰）	部課名 担当者名	区民生活部区民課 森	課長名 内線	正木 2511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	町会役員表彰（01-16-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	6 年度	根拠 法令等	地域振興功労者表彰実施要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	町会・自治会の役員として、地域社会の発展に寄与し、他の模範となる者を表彰することにより、区政及び町会の振興発展を図る。				
対象者等	町会の役員であって次のいずれかに該当する者 部長以上に相当する役職にあって、8年以上職務に精励した者。 町会の役職にあって、10年以上その職務に精励した者のうち、特に町会長が推薦した者。				
内容	<p>ムーブ町屋等の会場で表彰式及び祝宴会を行う。</p> <p>1 目的 上記のとおり</p> <p>2 対象者 上記のとおり</p> <p>3 対象除外者 既受賞者 荒川区表彰規則第2条第2号の既受賞者 その他適当でないとするもの</p> <p>4 推薦方法 町会長が、推薦書及び履歴実績調書を区長に提出する。</p> <p>5 表彰審査 区民生活部長、区民課長、地域振興課長の職にあるもので構成する表彰審査会による。</p>				
経過	<p>1 実施頻度 平成6年度から事業開始し、以降毎年度実施してきたが、10年度には受賞者数が対開始年度比で約2分の1（215名 117名）になった。そこで費用対効果等を考慮し、より効率的な事業実施を目指すため、翌年度以降は隔年度実施としている。</p> <p>2 実施会場 平成6・7年度（ホテルラングウッド）、8・9・10・12・14・16・18・20・22・24年度（ムーブ町屋）</p> <p>3 特別感謝状の贈呈 平成24年度は、区制施行80周年を記念し、町会連合会会長及び町会連合会会長経験者（16名）に特別感謝状を贈呈した。</p>				
必要性	長年地域で活躍している町会・自治会役員の活動や功績を表彰することにより、活動意欲の向上や町会・自治会活動の更なる充実につながることから、必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	0	1,548	0	1,631	0	1,481	0
	決算額（25年度は見込み）	0	1,377	0	1,397	0	1,463	0
	人件費等	0	1,271	0	1,744	423	2,065	
	減価償却費				581	156	807	
	【事務分担量】（%）	0	15	0	20	5	25	
	合計（+ +）	0	2,648	0	3,722	579	4,335	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	0	2,648	0	3,722	579	4,335	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	被表彰者数		93人		94人		90・16人	
	推薦者数		94人		94人		91・16人	
	表彰会場		ムーブ町屋		ムーブ町屋		ムーブ町屋	

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬			演奏者謝礼	80		
	食糧費			食糧費	525		
	一般需用費			記念品等	537		
				表彰状等印刷	97		
	筆耕翻訳料			表彰状筆耕料	86		
	その他の委託料			会場看板作成	57		
	使用料及賃借料			会場使用料	81		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	表彰率	100.0%		98.9%		100.0%	被表彰者数 / 推薦者数
標							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受賞者数は漸減しており、実施頻度や実施方法の更なる見直しについて再考を始める時期にある。</li> <li>・区功労に対する当表彰の位置づけを整理する必要がある。</li> </ul>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町会連合会等を通じ、各会長の意見を聴取する。</li> <li>・他の表彰制度とのすり合わせをするための検討委員会を立ち上げる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町会連合会等を通じ、各会長の意見を聴取する。</li> <li>・他の表彰制度とのすり合わせをするための検討委員会を立ち上げる。</li> </ul>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	町会活動において他の模範となる者を表彰することにより、地域活動の振興に資することから優先度は高い。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	自衛隊員募集事務費	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木
		担当者名	森	内線	2511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	自衛隊員募集事務費（01-11-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	29 年度	根拠法令等	地方自治法、自衛隊法、自衛隊法施行令	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	事務の適正・公正な執行[14-03]			
目的	募集相談員や自衛隊と区が協力し、自衛隊の有能な人材の確保を図る。				
対象者等	自衛隊及び入隊予定者				
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 自衛隊から要請があった消耗品（入隊者用記念品、事務用封筒等）の購入</li> <li>2 自衛官募集のポスターを区営掲示板に掲示（年2～3回）</li> <li>3 自衛官募集記事を区報に掲載（年1～2回）</li> <li>4 自衛官募集パンフレット、応募用紙の窓口配布及び問い合わせ対応。</li> <li>5 自衛官募集相談員を選定し、区長と自衛隊東京地方連絡部長との連盟で委嘱（委嘱期間2年間）</li> <li>6 自衛隊入隊予定者激励会を自衛隊台東出張所と共同で実施（平成13年度から）</li> <li>7 平成24年8月、自衛官募集相談会を実施（@町屋文化センター）。平成25年度以降も実施予定。</li> </ol>				
経過	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 経緯と位置づけ 平成11年度までは、機関委任事務として都知事から委任され事務を行ってきたが、11年7月法律第87号（地方分権一括法）による改正（12年4月1日施行）で地方自治法第2条第10項により、第1号法定受託事務（自衛隊法）となり、自衛官募集に係る事務の一部が直接国から委託されている。それに伴い、特定財源が都支出金から国庫支出金に振り替えられた。</li> <li>2 自衛官募集相談員連盟委嘱式開催状況 荒川区では、平成10年から開始し、2年に1回実施している。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年1月22日 17名（新規3名、継続14名） 庁舎304会議室・特別会議室</li> <li>・平成18年2月2日 16名（新規0名、継続16名） サンパール荒川5階</li> <li>・平成20年1月28日 12名（新規1名、継続11名） サンパール荒川5階</li> <li>・平成22年1月27日 10名（新規0名、継続10名、辞退2名） サンパール荒川5階</li> <li>・平成24年4月26日 11名（新規2名、継続9名） 庁議室</li> </ul> </li> </ol>				
必要性	自衛隊は、国内外の災害支援活動や平和維持活動などで活躍している。こうした活動を行う自衛隊に有能な人材を確保するため、募集相談員や自衛隊と区が協力し、相互に密接な関係を保っていく必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	68	68	75	99	69	71	73	
決算額（25年度は見込み）	48	52	60	99	19	23	73	
人件費等	427	424	1,222	872	847	1,652		
減価償却費				291	311	645		
【事務分担量】（%）	5	5	15	10	10	20		
合計（+ +）	475	476	1,282	1,262	1,177	2,320	73	
国（特定財源）	48	52	60	99	18	0	14	
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	427	424	1,222	1,163	1	71	59	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	2士受験者	7人	16人	9人	8人	7人	28人	
	自候生入隊者	3人	3人	0人	1人	1人	4人	
	一般曹候補生	1人	2人	2人	2人	1人	1人	
	防大、防医大、幹部候補			1人	1人	0人	2人	

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	一般需用費	募集事務用品	19	募集事務用品	13	募集事務用品	42
	食糧費			入隊者激励会飲料等	4	入隊者激励会飲料	17
	使用料			募集相談会会場使用料	6	募集相談会会場使用料	14

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標							必要人員等の算定は国の所掌事務であり、区で目標値を定めるものではない。

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 阪神・淡路大震災以降、防災面において、自治体と自衛隊との連携強化が進んでいるが、募集事務における連携は低調である。</li> <li>・ 法定受託事務として募集事務の一部を行っているが、今後、どのように連携強化していくのか課題である。</li> <li>・ 国の事業仕分けにより、委託費の削減がなされたとともに、使用用途も大幅に限定された。</li> <li>・ 東日本大震災以降、その活動状況の過酷さを目にした若者が志願を控えている傾向にあったが、平成24年度については大幅な増員となった。</li> </ul>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	法定事務であり、現状のまま継続する。

議会議況（要旨）	
----------	--



# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	区営掲示板維持管理費	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木
		担当者名	佐々木	内線	2512
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	区営掲示板維持管理費（01 - 12 - 01）				
事務事業の種類	新規事業	（ 25年度 24年度 ）	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	48 年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業課が作成したポスターを掲示し、事業内容を区民に周知する。</li> <li>掲示板を適所に設置し、その維持管理を図る。</li> </ul>				
対象者等	全区民				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポスター掲示・・・掲示期間は原則として10日間                      掲示予約受付 掲示依頼書・ポスター提出 ポスター貼付                      （掲示開始日の半年前から） （掲示開始日の前日まで） （毎月5・15・25日シルバーに委託）</li> <li>掲示板維持補修・建替え                      毎年、全掲示板の腐食・破損状況を調査し、必要に応じて修繕を行い、町会等の要望により新設も行う。また鉄製からアルミ製へ概ね7～10ヵ年計画により建替えを行う。</li> </ul>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和48年度～ 109基で開始し、その後徐々に増設（平成2年度末199基）</li> <li>平成3年度～5年度 1町会2基の割合で増設 （平成5年度末259基）</li> <li>平成6年度～9年度 0.03km<sup>2</sup>に1基の割合で増設 （平成9年度末318基）</li> <li>平成10年度以降 上記増設計画完了のため、補修困難な物を年度内4基をめぐりに新規に建替え。</li> <li>平成19年度以降 破損状況が著しく補修困難な物を、年度内15基をめぐりに新規に建替え。</li> </ul> 平成25年3月末日現在298基 【材質別内訳】 鉄パイプ枠・合板ボード等96基、アルミ枠・ステンレス202基 【地区別内訳】 南千住57基、荒川53基、町屋42基、東尾久41基、西尾久34基、東日暮里31基、西日暮里40基				
必要性	区営掲示板にポスター等を掲示し、広く区民に情報提供することが、コミュニティの活性化につながることから、その必要性は高い。				
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） ポスター掲示委託 シルバー人材センター 単価契約 1回 241.5円 @241.5×設置基数×3回/月×12月＝年額				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	7,381	7,422	7,199	6,543	6,635	6,310	5,950
	決算額（25年度は見込み）	6,134	5,876	6,070	6,269	6,265	6,115	5,950
	人件費等	2,989	3,388	2,850	2,616	3,811	3,717	
	減価償却費				872	1,400	1,452	
	【事務分担量】（%）	35	40	35	30	45	45	
	合計（ + + ）	9,123	9,264	8,920	9,757	11,476	11,284	5,950
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	9,123	9,264	8,920	9,757	11,476	11,284	5,950	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	新設	12	11	12	13	14	11	11
	撤去	27	15	12	18	7	10	2
	移設	1	1	1	1	1	1	1
	ボード交換	4	4	4	4	5	6	6
	ペンキ塗装	4	4	4	5	4	6	6
	設置基数（年度末）	303	299	299	293	300	298	300

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	需用費	修繕（ボード・ポール）等	260	修繕（ボード・ポール）等	245	修繕（ボード・ポール）等	195
委託料	ポスター掲示委託	2,573	ポスター掲示委託	2,591	ポスター掲示委託	2,626	
	新設・撤去・移設	3,432	掲示板シール貼付	12	新設・撤去・移設	3,129	
			新設・撤去・移設	3,267			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 （見込み）	目標値 （32年度）	
	鉄製からアルミ製掲示板への取替	61.0%	64.0%	67.8%	71.0%	96.7%	アルミ製掲示板数 / 全掲示板数

（問題点・課題）	<p>アルミ製掲示板のゴムボード盤面は、画鋲が深く刺さるため、ポスターが剥がれにくいという、耐久性があり、旧来の鉄製掲示板のベニヤ板に比べてメンテナンスコストの削減につながる。順次鉄製掲示板をアルミ製へ建替えているが、掲示板の総数が多く、また旧掲示板の設置場所は、狭隘等建替え困難な場所が多いため、短期間での建替えは難しい。</p>
（実施状況）	（ 実施      22      区                      未実施                      区      ）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
鉄製の掲示板をアルミ製のものに順次建替える。	鉄製の掲示板をアルミ製のものに順次建替える。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	区の事業を広く区民に周知し、コミュニティの活性化を図る事業であり、継続して実施する。

（状況）	<p>・平成23年度決特、明戸区議 区営掲示板に緊急の連絡先等の表示を要望。</p>
------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	住居表示事務費（台帳整備・街区表示）	部課名 担当者名	区民生活部区民課 小田澤	課長名 内線	正木 2512
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	住居表示台帳整備（01-13-01） 街区表示板設置（01-13-02）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	38年度	根拠	住居表示に関する法律（昭和37年施行）第3・8・9条 住居表示に関する条例
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	新築等の届出に対する住居表示の付定や街区表示板の貼付等を実施し、正確な住居表示制度を保つ。				
対象者等	全区民				
内容	<p>【住居表示台帳整備事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「新築届」の受付 現地調査（委託）・住居表示付定図修正 住居番号を付定 届出者へ通知</li> </ul> <p>【街区表示板】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各街区の角付近の建物等に街区表示板を貼付（通常1街区につき4箇所）</li> <li>区内を7地区（南千住・荒川・町屋・東尾久・西尾久・東日暮里・西日暮里）に分け、1年に1地区ずつ、街区表示板の欠落箇所を調査し、貼付（シルバー人材センターに委託）</li> </ul> <p>【街区案内板】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>町丁名や街区番号等を表示した案内板を設置（現在61基）</li> <li>街区案内板の腐食、破損及び案内内容に応じて修繕若しくは建替えを実施</li> </ul>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>住居表示実施年月日 南千住：昭和42年5月1日、荒川：昭和43年3月1日、町屋：昭和38年6月1日 東・西尾久：昭和39年7月1日、東・西日暮里：昭和41年3月1日</li> <li>現在の街区数 南千住308、荒川450、町屋231、東尾久324、西尾久300、東日暮里288、西日暮里280計2,181</li> <li>*平成18年9月、南千住八丁目の街区変更実施（1～55番街区 1～18番街区）</li> <li>街区表示板・通常1街区につき通常4箇所貼付しているため、区内全域で約8,800箇所貼付平成2年度より、貼り替え時にローマ字表記のものを使用</li> <li>街区案内板・平成6年度新設分より英語表記併用。平成12年度よりコンピュータ表示に変更平成18年9月の南千住8丁目新設分より英語・ハングル・中国語併記平成25年度より3ヶ年計画で再配置等計画的な見直しを図る。</li> </ul>				
必要性	法に基づく事務であり、正確な住居表示を保つため必要性は高い				
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>住居表示台帳修正業務委託 委託先：(株)都市製図社（H24/1,522.5円、H25/1,470円） H2委託開始（H20/1,764円、H21/1,627.5円、H22・H23/1,575円）</p> <p>街区表示板欠落箇所調査 シルバー人材センター 単価契約 1街区147円 街区表示板貼付 シルバー人材センター 単価契約 1枚440円</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	3,106	3,272	3,572	3,426	2,735	2,616	4,643	
決算額（25年度は見込み）	2,449	2,460	2,336	2,764	2,006	2,362	4,643	
人件費等	5,551	4,235	4,072	5,232	9,316	8,674		
減価償却費				1,743	3,421	3,388		
【事務分担量】（%）	65	50	50	60	110	105		
合計（+ +）	8,000	6,695	6,408	9,739	14,743	14,424	4,643	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	8,000	6,695	6,408	9,739	14,743	14,424	4,643	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	付定・変更件数	715	678	623	776	876	860	860
	住居表示証明願数	339	280	176	131	127	136	136
	街区表示板欠落調査地区	東日暮里	西日暮里	南千住	荒川	町屋	東尾久	西尾久
	調査街区数	288	279	290	450	231	324	300
	街区表示板貼付地区	東日暮里	西日暮里	南千住	荒川	町屋	東尾久	西尾久
	貼付表示板数	345	392	409	428	468	486	450
	街区案内板総数	65	61	61	61	61	61	61
	新設	2	2	2	2	1	1	5
撤去	1	7	2	3	1	1	2	

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	委託料	住居表示台帳修正業務	630	住居表示台帳修正業務	525	住居表示台帳修正業務	639
	需用費	表示板等購入・案内板修繕・住宅地図購入等	716	表示板等購入・案内板修繕・住宅地図購入等	993	表示板等購入・案内板修繕・住宅地図購入等	1,428
	委託料	表示板欠落調査/貼付・案内板清掃/新設	431	表示板欠落調査/貼付・案内板清掃/新設	844	表示板欠落調査/貼付・案内板清掃/新設	2,576
	備品購入費	事務用備品購入	229				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
	アルミ製住居表示案内板率（％）	77.0	77.0	77.0	85.2	91.8	アルミ製板数 / 総案内板数

（問題点・課題）	街区案内板を現在の61基から30基へ削減を行う上での適正設置箇所の検討を行う必要がある。
他区の実況	（ 実施      22      区                      未実施                      区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
削減箇所の検討と10基程度の削減を行う。	削減箇所の再検討と10基程度の削減を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	法令に基づく事務であり、正確な住居表示を保つため、継続して実施する。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	小災害見舞事業費	部課名 担当者名	区民生活部区民課 森	課長名 内線	正木 2511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	小災害見舞事業費（01-14-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	54 年度	根拠 法令等	荒川区小災害見舞金等支給要綱	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	窓口サービス等の充実[14-02]			
目的	小災害により被害を受けた区民に見舞金等を支給し、被災見舞の意を表すことを目的とする。なお小災害とは火災、風水害等に起因する被害が災害救助法（S22 年法律第 118 号）の適用に至らないものをいう。				
対象者等	小災害により被害を受けた当時、荒川区内に住所を有する者（区民）				
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 被災地を所管する区民事務所長等からの「災害状況報告書」に基づき、支給の要否を決定する。</li> <li>2 支給基準に基づき見舞金品を被災世帯に対し支給する。</li> <li>3 支給基準 <ul style="list-style-type: none"> <li>・全焼 …… 住居の居住部分が7割以上焼失・倒壊したもの</li> <li>・半焼 …… 住居の居住部分が2割以上7割未満焼失・倒壊したもの</li> <li>・床上冠水… 住居の居住部分の7割以上が浸水したもの</li> <li>・世帯 …… 住居及び家計を共にする者の集まり</li> <li>・単身世帯… 独立して住居及び家計を維持する単身者</li> </ul> </li> <li>4 被害等に基づく支給額 <ul style="list-style-type: none"> <li>・全焼・全壊・倒壊… 一般世帯 30,000 円、単身世帯 15,000 円</li> <li>・半焼・半壊・浸水… 一般世帯 20,000 円、単身世帯 10,000 円</li> <li>・死亡（弔慰金）…… 一人当たり 30,000 円</li> </ul> </li> </ol>				
経過	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「東京都荒川区小災害罹災者応急援助要綱（S43.11 月制定）」を S54.3.31 付で廃止。</li> <li>2 「東京都荒川区小災害見舞金等支給要綱」を S54.4.1 から適用。</li> <li>3 H10.4.1 から、福祉部福祉計画課より、地域振興部区民課へ所管変更。要綱の第3条（見舞金等の支給基準）を改正し、見舞品（毛布一人一枚）の支給を廃止。</li> <li>4 H12.4.1 付で要綱一部改正。「条例の題名等を統一する条例」の成立に伴い、「東京都荒川区小災害見舞金等支給要綱」を「荒川区小災害見舞金等支給要綱」に改正する。</li> <li>5 H18.4.1 付で要綱一部改正。組織変更に伴う改正。</li> <li>6 H20.4.1 付で要綱一部改正。緊急生活支援金の追加等。</li> </ol>				
必要性	区として見舞金を支給することにより、被災者が当面の生活費を得ることが出来るほか、不安感を和らげる効果も期待できるものであり、必要性は高い。				
実施方法	（ 1 直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	502	502	502	502	502	502	502
	決算額（25年度は見込み）	110	90	160	405	305	102	502
	人件費等	427	1,101	1,629	436	678	1,074	
	減価償却費				145	249	420	
	【事務分担量】（%）	5	13	20	5	8	13	
	合計（ + + ）	537	1,191	1,789	986	1,232	1,596	502
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	537	1,191	1,789	986	1,232	1,596	502	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	発生件数	5件	4件	4件	5件	7件	3件	
	全焼・全壊・倒壊	1世帯	0世帯	2世帯	13世帯	4世帯	1世帯	
	半焼・半壊・浸水	4世帯	4世帯	2世帯	7世帯	8世帯	2世帯	
	死亡	0人	1人	2人	0人	2人	1人	



# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		一般需用費	見舞袋	0	見舞袋	2	見舞袋
その他の補助金	見舞金	305	見舞金	100	見舞金	500	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	見舞金支給までの時間	3.9日	2.2日	1.0日	1.0日	0.5日	給付手続に要した平均日数

（問題点・課題分析）	・見舞金の支給にあたっては迅速さが要となるが、休日・祝日等に災害が発生した場合は休み明けの対応となってしまう。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
関係部署との連携をより円滑に行い、見舞金を遅滞なく支給する。	関係部署との連携をより円滑に行い、見舞金を遅滞なく支給する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	見舞金として被災者に当面の生活費を支給することで、被災者に安心感を与えることが出来る事業であり、現行どおり実施する。

議会議況（要旨）	
----------	--





# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般賃金	アルバイト賃金	1,007	アルバイト賃金	1,069	アルバイト賃金	1,115
報償費	団体加入報償費	1,043	団体加入報償費	1,042	団体加入報償費	1,315	
需要費	消耗品	42	消耗品・印刷製本	561	消耗品・印刷製本	739	
役務費	振込手数料	5	振込手数料	5	振込手数料	7	
	団体加入申込書郵送	0	団体加入申込書郵送	0	団体加入申込書郵送	54	
	広告料	0	広告料	0			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (30年度)	
	加入率（％）	8.8%	8.5%	8.8%	9.0%	10.0%	当該年度加入者数 / 各年度4月1日時点での総人口
標							

（問題点・課題分析）	<p>・近年減少傾向であった加入者数が、24年度増加に転じた。他区の状況も含めて動向を見守る必要がある。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 9 区                      未実施 13 区）</p> <p>港、文京、台東、墨田、江東、渋谷、豊島、北区、練馬区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
事業の積極的なPRにより、加入者数の増加につなげる。	事業の積極的なPRにより、加入者数の増加につなげる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	自転車による加害事故が増加し、それに伴い高額の損害賠償責任を負うケースが増えているため、必要度は高い。

況議会（要質問状）	<p>・平成23年度予特、中村区議 加入促進及び保険に加入した証として、シールの要望があった。</p>
-----------	---

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

<b>事務事業名</b>	区民会館費	<b>部課名</b>	区民生活部区民課	<b>課長名</b>	正木	
		<b>担当者名</b>	森田	<b>内線</b>	2514	
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）</b>	区民会館管理運営費（01-01-01） 営繕費（計画工事）（01-02-01）					
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業		
<b>開始年度</b>	昭和 平成	49 年度	<b>根拠法令等</b>	荒川区区民会館条例及び条例施行規則		
<b>終期設定</b>	有 無	年度				
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画	
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	文化創造都市[ ]				
	<b>政策</b>	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]				
	<b>施策</b>	芸術・文化の振興[09-01]				
<b>目的</b>	荒川区民会館を広く区民の利用に供するとともに、利用者サービスの向上を図るため、施設状況を良好に保持し、適切な管理運営を行う。					
<b>対象者等</b>	区民及び一般市民					
<b>内容</b>	<b>名称</b>	荒川区民会館（愛称 サンパール荒川〔昭和56年度区民公募〕）				
	<b>所在地</b>	荒川区荒川1-1-1				
	<b>電話</b>	(3806)6531				
	<b>開館</b>	昭和50年3月28日				
	<b>開館時間</b>	午前9時から午後10時まで（受付は午後8時まで）				
	<b>休館日</b>	年末年始（12月29日から1月3日）				
	<b>構造・規模</b>	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上6階、塔屋 延床面積10,044.09㎡				
	<b>施設の概要</b>					
		<b>施設名</b>	<b>階</b>	<b>収容人員</b>	<b>面積</b>	<b>備考</b>
		大ホール	1階	1,120席	1161.88㎡	
		小ホール	3階	300席	281.09㎡	移動席
		第1集会室	4階	32名	78.07㎡	洋室
		第2集会室		50名	72.56㎡	洋室。第2、第3集会室は通し使用可能
		第3集会室		50名	84.75㎡	
		第4集会室		40名	89.81㎡	和室
	第5集会室（高砂）	5階	50名	91.60㎡	洋室。高砂・羽衣は通し使用可能	
	第6集会室（羽衣）		50名	99.25㎡		
	第7集会室（末広）		100名	184.34㎡		洋室
	荒川コミュニティカレッジ	6階	-	652.79㎡	社会教育課へ使用承認中。結婚式場、控室、写真室、美容室、衣装室は平成22年8月2日廃止	
	その他	-	-	-	区民ロビー、レストラン、ACC分室、地下駐車場	
<b>経過</b>	昭和50年3月28日	荒川区民会館オープン				
	昭和56年11月1日	愛称：サンパール荒川（区民公募）				
	平成2年4月1日	財団法人荒川区地域振興公社に管理運営を委託				
	平成4年4月1日	改修工事のため休館（同年10月31日まで）				
	平成15年4月1日	荒川区民会館・日暮里サニーホール・ムーブ町屋の3館の舞台機構管理、受付及び機械設備保守委託等の各業務について、一元化して第三者への再委託を行い、大幅な経費削減を図った。				
	平成18年4月1日	指定管理者制度導入によりMKT共同事業体が指定管理業務を受託。毎週月曜日の開館とともに、年末年始の休館日を8日間から6日間に短縮。				
	平成21年4月1日	指定管理者更新により、引続きMKT共同事業体が指定管理業務を受託。				
	平成22年8月2日	荒川区民会館条例一部改正により、結婚式場と控室を廃止。当該部分を社会教育課へ使用承認し、荒川コミュニティカレッジとして使用開始。				
平成24年4月1日	指定管理者の公募により、引続きMKT共同事業体が指定管理業務を受託。					
平成24年6月1日	荒川区芸術文化振興財団の分室(1-1-1ギャラリー)が開設。					
平成25年5月28日	平成27年度の大改修に向けた設計業務委託を契約。					
<b>必要性</b>	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、必要性は高い。					
<b>実施方法</b>	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)					
	指定管理者 MKT共同事業体(三菱電機ビルテクノサービス㈱・㈱共立・㈱スペースネットワーク)					
	25年度当初予算	指定管理者委託料 163,857,000円				
	24年度決算	指定管理者委託料 165,260,178円				
	23年度決算	指定管理者委託料 166,957,144円				
舞台機構管理、受付及び機械設備保守等の第三者への再委託を原則認めない。工事、大規模修繕、備品購入は委託から除く。						

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	247,470	215,323	296,910	212,035	206,672	218,946	242,546
	決算額（25年度は見込み）	240,377	208,722	249,455	208,561	203,475	218,607	242,546
	人件費等	5,551	6,353	6,108	8,720	7,453	8,509	
	減価償却費				2,905	2,737	3,324	
	【事務分担量】（％）	65	75	75	100	88	103	
	合計（＋＋）	245,928	215,075	255,563	220,186	213,665	230,440	242,546
	その他（特定財源）	67,700	41,657	17,338	29,001	37,425	9,481	8,761
一般財源	178,228	173,418	238,225	191,185	176,240	220,959	233,785	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	大ホール利用回数	451回	431回	463回	445回	475回	446回	460回
	小ホール利用回数	560回	568回	561回	535回	508回	514回	540回
	集会室利用回数	2,625回	2,759回	2,592回	2,792回	2,672回	2,807回	2,940回
	結婚式場利用件数(平成22年8月廃止)	5件	2件	18件	4件			
	利用者数(延べ)	306,870人	313,117人	322,235人	301,824人	345,275人	272,260人	285,900人

節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
報償費	経営診断報酬等	491	-	-	経営診断報酬等	94
需用費	吊物電動ワイヤー交換第2期	5,740	吊物電動ワイヤー交換第3期	9,214	消耗品等	49
委託料	指定管理料等	166,957	指定管理料等	174,551	指定管理料等	168,940
委託料	指定管理料（営繕費）	13,903	指定管理料（修繕費）	13,520	指定管理料（修繕費）	9,291
	消火設備点検等	6,920	23年度収納の前受金	12,076	大規模改修工事設計委託	63,049
	-	-	サンパル在り方基礎調査	3,990	-	-
	-	-	什器処分	97	-	-
備品購入費	備品購入費	4,563	備品購入費	2,103	備品購入費	1,123
負担金補助	公立文化施設協議会	18	-	-	-	-
工事請負費	小ホール音響調整卓改修	4,880	階段クロス交換	1,544	-	-
	-	-	照明操作卓改修	1,512	-	-

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
標	大ホール貸出し稼働率	50.2%	65.3%	57.6%	57.0%	57.0%	・利用回数 / 利用可能回数 ・25年度は前年並とする。
	小ホール貸出し稼働率	56.9%	62.6%	63.4%	61.0%	63.0%	
	集会室貸出し稼働率	41.4%	43.6%	42.7%	43.0%	45.0%	
	結婚式場貸出し件数(平成22年8月廃止)	4件	(廃止)	-	-	-	

（問題点・課題）	1 施設利用の一層の利用率向上対策 2 施設の老朽化対策（早急に長期修繕計画を作成し、効率的な改修をする時期にきている）
	（実施 22 区 未実施 1 区）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
老朽化対策として、大規模改修工事を設計する	大規模改修工事を実施する
広報活動による新規顧客獲得とリピーターの確保	広報活動による新規顧客獲得とリピーターの確保

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	区民の文化の向上とコミュニティ活動の促進を図るための拠点として設けられた施設であり、優先度は高い。

議会（要旨）状況	トイレの老朽化について（平成25年予算特別委員会）
----------	---------------------------



# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	日暮里サニーホール費	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木
		担当者名	渡邊	内線	2514
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	日暮里サニーホール管理運営費（01-01-01）日暮里サニーホール共用部分等修繕（01-01-02）日暮里サニーホール営繕費（計画工事等）（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠	日暮里サニーホール条例及び条例施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	芸術・文化の振興[09-01]			
目的	日暮里サニーホールを広く区民の利用に供するとともに、利用者サービスの向上を図るため、施設状況を良好に保持し、適切な管理運営を行う。				
対象者等	区民及び一般市民				
内容	<p>所在地：荒川区東日暮里5-50-5ホテルラングウッド4・5階 電話（3807）3211</p> <p>開館：平成元年2月9日</p> <p>開館時間：午前9時から午後10時まで（受付時間は午後8時まで）</p> <p>休館日：年末年始（12月29日から1月3日まで）</p> <p>規模等：延床面積 2,311.28㎡</p> <p>施設の概要 多目的ホール 収容人員500名（フラット時）/面積404㎡                  コートサロン 収容人員100名（フラット時）/面積113㎡                  会議室 第1会議室 収容人員24名（面積57㎡）                  第2会議室 収容人員12名（面積25㎡）                  第3会議室 収容人員12名（面積28㎡） 第2,3会議室は通し使用可能</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成元年 2月 9日 日暮里サニーホールオープン（財団法人荒川区地域振興公社に管理運営を委託）</li> <li>・平成15年 4月 1日 荒川区民会館・日暮里サニーホール・ムーブ町屋の3館の舞台機構管理、受付及び機械設備保守等の各業務について、一元化して第三者への再委託を行い、大幅な経費の削減を図った。</li> <li>・平成16年11月30日（財）中央労働福祉センター解散。㈱三菱UFJ信託銀行が区と覚書を取交し、財団の業務を引継ぐ。</li> <li>・平成18年 4月 1日 指定管理者制度導入により㈱シー・ピー・エス・エムが指定管理業務を受託（平成23年度まで）。</li> <li style="padding-left: 20px;">年末年始の休館日を8日間から6日間に短縮。</li> <li>・平成21年 4月 1日 指定管理者更新により、引続き㈱シー・ピー・エス・エムが指定管理業務を受託。</li> <li>・平成24年 4月 1日 指定管理者の公募により、日暮里サニーホールさくらグループが指定管理業務を受託。</li> </ul>				
必要性	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、必要性は高い。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 指定管理者名 日暮里サニーホールさくらグループ（（株）コングレ、（株）シアターサポート（平成24年5月5日から（株）スペースネットワークに社名変更）、（株）共立） 25年度予算 指定管理者委託料43,047,000円 24年度実績 指定管理者委託料42,728,000円 23年度実績 指定管理者委託料 8,946,000円 舞台機構管理、受付及び機械設備保守等の第三者への再委託を原則認めない。工事、大規模修繕、備品購入は委託から除く。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額	69,253	95,998	110,748	66,297	71,002	79,980	106,351	
決算額	67,881	92,148	97,066	64,303	57,370	73,851	106,351	
人件費等	3,416	3,812	4,072	4,796	4,658	4,874		
減価償却費				1,598	1,711	1,904		
【事務分担量】（%）	40	45	50	55	55	59		
合計（++）	71,297	95,960	101,138	69,099	63,739	78,725	106,351	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	114	122	78	8,710	26,968	9,317	23,553	
一般財源	71,183	95,838	101,060	60,389	36,771	69,408	82,798	

## 事務事業分析シート（平成25年度）

実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	多目的ホール利用回数	601回	560回	629回	599回	620回	641回	630回
	コンサートサロン利用回数	852回	855回	823回	774回	790回	880回	820回
	会議室利用回数	4,007回	3,989回	4,085回	4,081回	4,205回	3,993回	4,100回
	利用者数(延べ)	136,511人	140,478人	148,021人	136,086人	137,704人	146,238人	148,000人

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	指定管理料他	15,935	指定管理料他	59,861	指定管理料他	50,432
需用費	消耗品	0	-	-	消耗品	45	
工事請負費	空調機改修	6,300	-	-	ロビー床天井改修	12,176	
	バックヤード柵設置	746			コンサートサロン床面張替	3,787	
備品購入費	ロッカー他	1,567	音響照明機器他	2,186	一文字幕他	620	
負担金補助	共有部分等計画修繕	2,625	共有部分等計画修繕	7,219	共有部分等計画修繕	33,827	
	駐車場負担金等	3,888	駐車場負担金等	4,585	駐車場負担金等	5,464	
	ラングウッド分担金	26,309					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	ホール貸出し稼働率	68.8%	66.5%	64.5%	70.0%	75.0%	利用回数/利用可能回数
	サロン貸出し稼働率	83.7%	82.2%	86.7%	85.0%	90.0%	
	会議室貸出し稼働率	76.3%	78.9%	74.3%	79.0%	80.0%	

（問題点・課題分析）	<p>開館から24年を経て、壁・床面・天井等の破損や汚れ等、施設全体の老朽化が目立ち始めている。ホテルに併設された施設であること等特殊な事情を勘案した計画的な修繕が必要である。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
引き続き、ホテルラングウッドとの管理運営上の調整を密にする体制を整えていく。	引き続き、ホテルラングウッドとの管理運営上の調整を密にする体制を整えていく。
平成24年度の実績や利用者と指定管理者の意見を基に課題の把握と改善を行うことで、稼働率とサービスの向上を目指す。	引き続き、過去の実績や利用者と指定管理者の意見を基に課題の把握と改善を行うことで、稼働率とサービスの更なる向上を目指す。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	区民の文化の向上とコミュニティ活動の促進を図るための拠点として設けられた施設であり、優先度は高い。

況（要旨）	駐輪場対策について（平成25年予算特別委員会）
-------	-------------------------



# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	ムーブ町屋費	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木
		担当者名	渡邊	内線	2514
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	ムーブ町屋管理運営費（01-01-01）ムーブ町屋営繕費（計画工事等）（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	8年度	根拠	荒川区ムーブ町屋条例及び条例施行規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	伝統文化の継承と都市間交流の推進[09]			
	施策	芸術・文化の振興[09-01]			
目的	ムーブ町屋を広く区民の利用に供するとともに、利用者に対するサービス向上を図るため、施設状況を良好に保持し、適切な管理運営を行う。				
対象者等	区民及び一般市民				
内容	<p>所在地：荒川区荒川7 50 9 センターまちや3・4階                  電話：（3819）7761 開館時間：午前9時から午後10時まで（受付時間は午後8時）                  休館日：年末年始（12月29日から1月3日）                  開館：平成8年6月1日 規模等：延床面積2797.17㎡</p> <p>施設の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多目的ホール 収容人員296席/面積228㎡（舞台、電動式椅子を収納した場合）</li> <li>ハビテーション 収容人員70席/面積59㎡/スクリーン大きさ3.4m×1.9m</li> <li>多目的展示室 収容人員28名（椅子のみ使用時は40名）/面積70㎡</li> <li>スタジオ 収容人員10名程度/面積51㎡</li> <li>企画展示コーナー オープンスペース/面積145㎡（4階全施設を使用する場合185㎡）</li> <li>壁面(コの字型)：高さ3.3m×幅37.5m</li> <li>天吊り移動式の展示版：2.5m四方</li> </ul> <p>その他 住民票・印鑑登録証明書自動交付機（平成8年6月開設）                  チケットぴあスポット（平成18年3月閉鎖）</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成8年6月1日 ムーブ町屋オープン（財団法人荒川区地域振興公社に管理運営を委託）</li> <li>・平成15年4月1日 荒川区民会館・日暮里サニーホール・ムーブ町屋の舞台機構管理、受付及び機械設備保守等を一元化して第三者への再委託を行い、大幅な経費削減を図った。</li> <li>・平成17年10月3日 JOBコーナー町屋開設。</li> <li>・平成18年4月1日 指定管理者制度導入により(株)シビ-シ-ミッドが指定管理業務を受託（平成23年度まで）。年末年始の休館日を8日間から6日間に短縮。</li> <li>・平成21年4月1日 指定管理者更新により、引続き(株)シビ-シ-ミッドが指定管理業務を受託。</li> <li>・平成24年4月1日 指定管理者の公募により、ムーブ町屋さくらグループが指定管理業務を受託。就労支援課の執務スペースを設置。</li> <li>・平成25年4月1日 くつろぎ広場の一部をJOBコーナー町屋の若者向け相談スペースとして使用開始。</li> </ul>				
必要性	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、必要性は高い。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）  指定管理者名 ムーブ町屋さくらグループ（（株）コングレ、（株）シアターサポート（平成24年5月5日から（株）スペースネットワークに社名変更）、（株）共立） 25年度予算 指定管理者委託料32,235,000円 24年度実績 指定管理者委託料32,235,000円 23年度実績 指定管理者委託料21,233,000円 舞台機構管理、受付及び機械設備保守等の各業務の再委託を原則認めない。工事、大規模修繕、備品購入は委託から除く。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	95,390	94,115	96,321	83,318	77,449	102,326	73,713	
決算額	91,759	92,676	93,939	80,523	72,301	99,984	73,713	
人件費等	2,989	3,812	3,665	4,360	4,235	4,709		
減価償却費				1,453	1,555	1,839		
【事務分担当】（%）	35	45	45	50	50	57		
合計（+ +）	94,748	96,488	97,604	86,336	76,536	104,693	73,713	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	1,628	301	62	4,062	10,219	58	51	
一般財源	93,120	96,187	97,542	82,274	66,317	104,635	73,662	

## 事務事業分析シート（平成25年度）

実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	多目的ホール利用回数	554回	636回	678回	625回	652回	592回	640回
	ハイビジョンルーム利用回数	445回	391回	389回	439回	424回	433回	450回
	多目的展示室利用回数	608回	521回	589回	628回	578回	586回	640回
	スタジオ利用回数	706回	661回	665回	692回	695回	657回	700回
	企画展示コーナー利用回数	615回	522回	518回	486回	506回	394回	500回
	利用者数（延べ）	125,015人	123,012人	121,134人	105,727人	113,014人	111,241人	110,000人

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
内訳	委託料	指定管理料等	22,538	指定管理料等	47,003	指定管理料等	34,334
	需用費	消耗品	0	消耗品	409	消耗品	45
	備品購入費	袖幕他	1,866	音響照明機器他	1,294	クセノンピンスポット整流器他	1,932
	負担金補助	管理規約に基づく分担金他	44,839	管理規約に基づく分担金他	35,493	管理規約に基づく分担金他	37,402
	工事請負費	身障者用トイレ自動ドア設置他	3,058	内部壁改修工事	6,940		
				舞台操作盤交換	8,845		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
標	多目的ホール稼働率	63.6%	67.4%	67.9%	68.0%	75.0%	利用回数/利用可能回数
	ハイビジョンルーム稼働率	42.6%	41.8%	47.1%	45.0%	50.0%	
	多目的展示室稼働率	60.2%	56.6%	63.8%	58.0%	60.0%	
	スタジオ稼働率	66.7%	67.1%	71.4%	68.0%	70.0%	
	企画展示コーナー稼働率	47.3%	51.3%	43.0%	55.0%	60.0%	

（問題点・課題）	<p>ハイビジョンルームについて、現在、ハイビジョンプロジェクターを使用している利用は無く、会議室を主とした利用がほとんどであるが、ハイビジョンルームという名称が施設利用に制限を与えている。また、プロジェクターが天井から下がっていることで利用者に圧迫感を与えており、壁面の破損や塗装の剥がれが美観を損なっている。施設名称の変更も視野に入れた施設の全面改修が、施設の有効活用と稼働率の向上のために必要である。</p> <p>荒川区ムーブ町屋の施設は、会議室の場所としての利用だけでなく、附帯の機器を含めた利用が多いために、それらの機器の保守管理が不可欠である。</p>
施の実状	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
平成24年度の実績や利用者や指定管理者の意見を基に課題の把握と改善を行うことで、稼働率とサービスの更なる向上を目指す。	引き続き、過去の実績や利用者や指定管理者の意見を基に課題の把握と改善を行うことで、稼働率とサービスの更なる向上を目指す。
指定管理者に日常点検及び保守点検の徹底を指示すると同時に、指定管理者の意見を参考にして施設に必要な附帯機器の精査を行う。	指定管理者に日常点検及び保守点検の徹底を指示すると同時に、指定管理者の意見を参考にして施設に必要な附帯機器の精査を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	区民の文化の向上とコミュニティ活動の促進を図るための拠点として設けられた施設であり、優先度は高い。

況議（要質問状）	
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	グリーンパール那須管理運営費	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木
		担当者名	中澤	内線	2514
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	グリーンパール那須利用者補助（01-01-01）、営繕費（01-01-02）、運営費（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 58 年度	根拠	-		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	区民の健康増進と福祉の向上に寄与すること				
対象者等	区内在住・在勤者とその家族（三親等以内）				
内容	<p>施設概要                  （所在地） 栃木県那須郡那須町湯本213                  （施設規模） ・敷地面積 16,260.77㎡ ・建物面積3,959.13㎡                  （鉄筋コンクリート・地上2階地下1階）                  ・部屋数 21室 ・定員 105名                  ・付属施設 ゲートボール場（1面）、パターゴルフ（3コース）</p> <p>（利用料金） H14.4.1料金改定 平日：大人A室7,600円、B室6,500円、C室5,400円                  （1泊2食付、消費税・サービス料金込み）</p> <p>（利用手続き） 利用日の6か月前の月の10日から電話で予約可能                  利用日の6か月前の月の11日からインターネットで予約可能                  （平成25年度利用分から抽選と窓口申請を廃止）</p> <p>（荒川区民の利用補助） 区内在住・在勤者と三親等以内の家族が利用した場合、区が一定額を補助することにより、貸付前と同程度の料金で利用することができる。                  利用者は区民料金にて宿泊し、利用月の翌月にグリーンパール那須からの報告書に基づき、日本ビューホテル事業㈱に1か月分の補助額をまとめて支払う。</p> <div style="text-align: center;"> <p>利用日の6か月前の月の10日から</p> <pre>                 graph LR                 A[区利用掲載集] --&gt; B[電話予約]                 A --&gt; C[予ネット]                 B --&gt; D[料現地に支払って]                 C --&gt; D                 </pre> <p>利用月の6か月前の月の11日から</p> </div>				

## 事務事業分析シート（平成25年度）

経過	<p>区立那須高原荘（愛称名「グリーンパール那須」）として昭和58年4月開設。平成14年度から無償貸与方式により運営。平成17年6月には40万人目の利用者を迎えている。</p> <p>（用途廃止及び無償貸付の経過）</p> <p>開設当初より民間のホテル業者に業務委託していたが、施設の心臓部分ともいえる機械室や厨房機器などの経年劣化により、修繕等の回数が増加。区民利用施設等のあり方検討委員会において、利用率の向上策や抜本的なコスト削減などを検討した結果、平成14年度に用途を廃止し普通財産化。今までどおりにホテル・旅館業として運営することを条件に、民間事業者は無償で貸与した。施設運営経験が豊富な民間事業者に貸与することで、区民サービスの向上を図った。また、21部屋の内、15室(7割)を区民優先利用枠として、今までとほぼ同じ料金で利用できることとした。</p> <p>貸与先：日本ビューホテル事業㈱</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5年契約（H14.4.1～H19.3.31）自治体と関係のある業者からの提案方式により選定。</li> <li>・運営状況等が良好なため5年間更新（H19.4.1～H24.3.31）</li> <li>・一般公募による選定（H24.4.1～H29.3.31）</li> </ul> <p>（利用回復に向けた取り組み）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成11年4月 平日に実施していた会場抽選会をハガキによる抽選に切り替え。</li> <li>2 平成11年11月 直通バスの運行业者を変更。バスの小型化、料金を改定し、毎日運行を実現。</li> <li>3 区報・区営掲示板などを利用した積極的なPRを実施中。</li> <li>4 空室募集時に3泊以上や1人での宿泊利用を認め、15名以上の団体による平日利用を6カ月前より受け付ける。</li> <li>5 利用客の少なくなる月にホテル主催のツアー実施。（年5回程度）</li> <li>6 平成13年1月4日 条例改正により冬期割引料金を設定。</li> <li>7 平成21年3月14日、直通バスの廃止に伴い新たに王子から那須温泉への高速バスの運行を開始。以前に比べ、手続の簡略化、低価格、短時間での移動が可能となる。</li> <li>8 平成23年3月16日～5月31日、震災による福島県の被災者の受け入れのため休館。6月1日から営業を再開。</li> <li>9 平成23年10月～12月 貸与先事業者公募。より積極的なPR等を指導。</li> <li>10 平成24年11月～平成25年3月 荒川区役所 ホテル間の直通バスを週1便運行。</li> <li>11 平成25年4月～平成25年6月 荒川区役所 ホテル間の直通バスを隔週ごとに週3便運行。</li> </ol> <p>（利用方法の変更）</p> <p>平成11年度 会場抽選会からはがき抽選に変更。指定日に来庁する必要が無くなる。  平成14年度 施設予約システムの導入により、インターネットからも抽選申込可能となる。  平成25年度 抽選と窓口の利用申請を廃止。電話かインターネットの予約のみで利用可能となる。  H25.4.1から、電話予約は基本的にホテルでの受付を実施。</p>
必要性	<p>区民ニーズや施設の耐用年数を勘案し、現状は継続実施する必要がある。</p>
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>13年度まで 委託料総額 ￥159,075,901 - 13年度決算額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営業務委託 日本ビューホテル事業（株） &lt;内訳&gt; ￥108,946,618 - （人件費等総価契約分）</li> <li>・現地職員体制 委託業者27名、区職員2名 ￥50,129,283 - （賄材料費、洗濯費、消耗品費等単価契約分）</li> </ul> <p>14年度より</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用途廃止、普通財産へ 民間事業者は無償貸付</li> <li>・15室を区民優先利用枠とし、一般利用料から一定額を割引いた区民利用料金で宿泊。</li> <li>・割引いた額は、区の負担とし、区が事業者に支払う。</li> <li>・区負担経費 区民割引の負担額、温泉使用权の更新料、大規模修繕費等（区が認めたもの）、利用受付のための需用費、リニューアルのための工事費、ホテル現地予約受付に伴う一部負担。</li> <li>・事業者負担 区が負担する以外の管理・運営に要する全ての経費。</li> </ul>

事務事業分析シート（平成25年度）

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	41,366	41,347	41,978	45,557	50,980	51,451	53,613
	決算額（25年度は見込み）	36,845	36,378	36,310	37,679	35,948	48,700	53,613
	人件費等	12,321	11,808	10,303	9,819	10,424	8,812	
	減価償却費				4,358	4,883	4,744	
	【事務分担当】（％）	180	175	165	150	157	147	
	合計（+ +）	49,166	48,186	46,613	51,856	46,372	57,512	53,613
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）	1,620	185	256	7,185	3,000	4,662	6,198
一般財源	47,546	48,001	46,357	44,671	43,372	52,850	47,415	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	部屋稼働率	77.3	81.8	80.6	84.9	81.1	86.2	
	利用総人数	16,738	17,319	16,879	16,817	13,697	17,763	
	区民優先室利用率	63.4	63.2	57.7	56.5	47.2	52.6	
	区民利用人数	9,779	9,587	8,713	8,077	5,806	8,068	
	利用者1人当たりの区負担額（一般財源÷区民利用人数）区民課担当職員分の人件費は除く、()内はさらに工事請負費を除いた数値	3,602 (3,357)	3,775 (3,266)	4,138 (4,020)	4,315 (3,513)	5,674 (5,249)	5,458 (5,192)	
	一般利用人数	6,959	7,732	8,166	8,740	7,891	9,695	
	大規模な工事があると、1人当たりの区負担額が増となり、今後は毎年、増えていくと想定される	大規模 工事有り	大規模 工事有り	大規模 工事有り	大規模 工事有り	大規模 工事有り	大規模 工事有り 温泉権更 新有り 大規模工 事有り	温泉権更 新有り 大規模工 事有り

No2

節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
旅費	施設運営状況視察他	43	施設運営状況視察他	55	施設運営状況視察他	107
	施設設備工事に伴う旅費	98	施設設備工事に伴う旅費	57	施設設備工事に伴う旅費	133
	事業者選定委員現地視察他	45				
一般需用費	案内用チラシ等消耗品	49	案内用チラシ等消耗品	42	案内用チラシ等消耗品	41
	食糧費	18	食糧費	1	食糧費	1
	印刷製本費	32			印刷製本費	135
役務費	客室水栓交換修繕他	1,900			AEDパッド	44
	不動産鑑定評価	200				
工事請負費	中央監視装置更新工事他	2,469	テニスコート工事	2,152	誘導灯改修工事	6,282
報償費	経営診断謝礼他	393	経営診断謝礼	50	経営診断謝礼	50
備品購入費	備品購入	1,308	備品購入	1,836	備品購入	549
負担金補助及び交付金	区民利用補助	18,937	区民利用補助	24,947	区民利用補助	25,781
	震災損失補填	9,910			予約受付に伴う負担 特殊建築物法定点検調査	740 850
委託料その他委託料 使用料及び賃借料	震災修繕補填	546	空調緊急修繕 温泉供給権更新料	660 18,900	温泉供給権更新料	18,900

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	区民利用人数	8,077	5,806	8,068	8,000	10,000	
	区民優先室利用率（％）	56.5	47.2	52.6	52.6	65.8	



## 事務事業分析シート（平成25年度）

（問題点・課題）	<p>1 区民利用人数の回復に向けた積極的なPRと、ビューホテルへの指導・助言を行う必要がある。</p> <p>2 区民利用の減少や社会経済状況の変化を踏まえると、本事業の抜本的検討が必要であるが、一定量の区民ニーズがあること、施設の耐久年数等を勘案し、当面は現状の方法を継続して実施する。</p> <p>3 無断でキャンセルをしたり、直前にキャンセルするなどモラルの低下による問題が生じている。</p>
他区の実況	<p>（実施 14 区 未実施 8 区）</p> <p>保養施設所有区14区中貸付方式は6区 未実施区：台東・江東・世田谷・練馬・足立・葛飾・中野・目黒</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
	区報、区営掲示板、ホームページ等を活用し、多くの区民に周知できるようにする。	
	今後の事業形態の改善に向けた検討資料を揃えるため、アンケートを実施し、区民利用者のニーズを把握する。	今後の事業継続について、抜本的な検討を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度設定	26年度設定	
継続	継続	社会経済状況の変化等を踏まえると抜本的検討が必要であるが、区民ニーズや施設の耐久年数を勘案し、当面は現状の方法を継続する。

議会（要旨）質問状況	
------------	--



事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	委託保養所運営費	部課名 担当者名	区民生活部区民課 中澤	課長名 内線	正木 2514
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	委託保養所客室借上料（01-03-01）、その他運営費（01-03-02）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 56年度	根拠			
終期設定	有 無	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	文化創造都市[ ]			
	政策	活気ある地域コミュニティの形成[10]			
	施策	コミュニティ活性化の推進[10-01]			
目的	区民の健康増進と福祉の向上に寄与すること				
対象者等	区内在住・在勤者とその家族（三親等以内）				
内容	<p>施設概要                  （所在地） 静岡県熱海市熱海1993-250 本館                  （施設規模） 敷地総面積約25万坪 17階建て 250室 総定員900名                  附帯施設には、ハーブガーデンやビーチリゾート施設、パターゴルフ場、室内プールのほか、海を囲ったオーシャンプール、錦が浦庭園散策道路などがある。</p> <p>（借上室仕様） 10畳和室（定員5名）バス・トイレ付                  （借上室数） 平成25年度から：通年4室（予約状況により、同月同料金日内で部屋の振替有）                  平成24年度まで：通年6室（年間の指定日は8室）                  （利用手続） 利用日の3か月前の月の10日から電話で予約可能（予約先：アカオ東京予約センター）                  平成25年度利用分から抽選と窓口申請を廃止、ホテルでの予約受付に伴い荒川区施設予約システムでのインターネット予約は不可</p> <p>利用日の3か月前の月の10日から</p>				
	<pre>                 graph LR                 A[区利用掲載集] --&gt; B[電話予約]                 B --&gt; C[料現金地に払]                 </pre>				
経過	<p>東京から比較的近距离で温暖な地に区民保養所が欲しいという区民からの強い要望により、昭和56年から民間施設の一部を通年で借り上げている。</p> <p>これまで、湯河原「観光荘」、箱根「和泉」、箱根「萬翠楼福住」、箱根「金湯苑」、箱根「箱根小涌園」を借り上げて、多くの区民に低料金で提供している。平成11年度から熱海温泉「ホテルニューアカオ」に変更した。</p> <p>（予約方法の変更）                  平成11年度 会場抽選会からはがき抽選に変更。指定日に来庁する必要が無くなる。                  平成14年度 施設予約システムの導入により、インターネットからも抽選申込可能となる。                  平成25年度 抽選と窓口申請を廃止。アカオ東京予約センターへの電話予約受付に変更。</p>				
必要性	一定の区民ニーズがあるため、事業を継続実施する必要がある。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				
	<p>保養所運営業務を委託（民間ホテルの客室を一部借上げ）                  年間委託料金（税込） 18年度 19,486,740円 19年度 19,101,840円 20～22年度 19,084,800円                  23年度 18,512,256円 24年度 18,130,560円 25年度 12,264,000円</p>				

## 事務事業分析シート（平成25年度）

（単位：千円）								
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	19,385	19,213	19,215	19,215	19,215	18,254	12,347
	決算額（25年度は見込み）	19,176	19,118	19,177	19,126	18,641	18,131	12,347
	人件費等	8,539	7,630	6,964	4,639	4,374	4,448	
	減価償却費				2,237	2,239	2,388	
	【事務分担量】（％）	125	115	110	77	72	74	
	合計（+ +）	27,715	26,748	26,141	26,002	23,015	22,579	12,347
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	27,715	26,748	26,141	26,002	23,015	22,579	12,347	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	部屋稼働率（％）	80.1	80.5	78.5	72.0	69.4	68.7	
	利用総人数（人）	5,526	5,581	5,513	4,884	4,528	4,483	
	利用者一人当たりの区負担額（円）（決算額÷利用人数）	3,470	3,426	3,478	3,916	4,117	4,044	

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	印刷製本費 抽選用ハガキ・利用申請書等消耗品費 案内用チラシ等用紙	129	印刷製本費 抽選用ハガキ・利用申請書等消耗品費 案内用チラシ等用紙	0	印刷製本費（利用申請書） 消耗品費（案内用チラシ等用紙）	83
	その他の委託料					委託保養所 ホテルニューアカオ	12,264
	使用料及び賃借料	委託保養所 ホテルニューアカオ 客室借上料	18,512	委託保養所 ホテルニューアカオ 客室借上料	18,131	25年度から委託料へ科目変更	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
	部屋稼働率	72.0	69.4	68.7	90.0	81	

（問題点・課題）	<p>1 より多くの方に利用してもらえるようにPRを積極的に行っていく必要がある。</p> <p>2 無断でキャンセルをしたり、直前でキャンセルするなどモラルの低下による問題が生じてきている。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 12 区 未実施 10 区）</p> <p>実施区：港 台東 江東 目黒 大田 世田谷 渋谷 中野 板橋 練馬 足立 葛飾</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
今後の事業形態の改善に向けた検討資料を揃えるため、アンケートを実施し、区民利用者のニーズを把握する。	事業継続及び実施方法について、抜本的な検討を行う。
効率的な事業実施のため、借上室数の見直しにより稼働率を上げる。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度設定	26年度設定	
継続	継続	社会経済状況の変化等を踏まえると抜本的検討が必要であるが、区民ニーズや施設の耐久年数を勘案し、当面は現状の方法を継続する。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	工業統計調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木								
		担当者名	神永	内線	2 2 1 8								
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	工業統計調査（01-01-02）												
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業										
開始年度	明治 平成 42 年度	根拠	統計法										
終期設定	有 無 年度	法令等											
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画									
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]											
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]											
	施策	統計・調査の推進[14-04]											
目的	工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得る。（経済産業省所管）												
対象者等	製造業を営む従業者4人以上の事業所を対象に実施。												
内容	<p>「経済センサス - 活動調査」を実施する年の前年を除き毎年実施。（平成23年については実施せず）</p> <p>調査期日：毎年12月31日</p> <p>調査員の選任方法：原則、町会長に推薦依頼を行い、一部、町会の区域を跨る調査区は登録調査員を充てている。</p> <p>調査員1人当り18～19事業所を担当。</p> <p>調査の種類</p> <p>ア 甲調査（従業者30人以上の事業所）</p> <p>イ 乙調査（従業者4人以上29人以下の事業所）</p> <p>主要調査事項</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">ア 事業所名、所在地</td> <td style="width: 50%;">オ 従業者数</td> </tr> <tr> <td>イ 本社または本店の名称、所在地</td> <td>カ 現金給与の総額</td> </tr> <tr> <td>ウ 経営組織</td> <td>キ 製造品の出荷額、商品仕入額（合計額）</td> </tr> <tr> <td>エ 資本金額</td> <td>ク 作業工程等</td> </tr> </table>					ア 事業所名、所在地	オ 従業者数	イ 本社または本店の名称、所在地	カ 現金給与の総額	ウ 経営組織	キ 製造品の出荷額、商品仕入額（合計額）	エ 資本金額	ク 作業工程等
ア 事業所名、所在地	オ 従業者数												
イ 本社または本店の名称、所在地	カ 現金給与の総額												
ウ 経営組織	キ 製造品の出荷額、商品仕入額（合計額）												
エ 資本金額	ク 作業工程等												
経過	<p>明治42年に第一回目の調査が行われ、その後、大正9年から毎年実施されている。</p> <p>昭和56年以降は、本調査については西暦年の末尾が0年、3年、5年、8年は全数調査年（すべての製造業が対象）とし、それ以外の年は原則、従業者4人以上の事業所が対象であったが、平成22年調査より調査対象が従業者4人以上の事業所のみに変更となった。（22年度は全数調査の年だが、経済センサス - 活動調査 - 実施のため、従業者4人以上の事業所を調査対象とした。なお23年度については経済センサス - 活動調査 - 実施年のため調査を実施していない）</p>												
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。												
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>調査の日程： 1 調査員説明会 1月上旬 4 調査票等の提出 2月中旬</p> <p>2 調査票の配布 1月中旬から 5 調査票等の審査 2月中旬から</p> <p>3 調査票の回収 1月下旬から 6 調査票等の都への提出 3月中旬</p> <p>平成22年調査公表時期：確報値24年1月25日（23年は未実施）</p>												

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	4,280	6,493	4,226	4,242	0	3,335	3,335
	決算額（25年度は見込み）	2,550	5,209	2,166	1,983	0	1,933	3,335
	人件費等	3,305	6,482	5,621	6,505	0	4,861	
	減価償却費				2,760	0	2,549	
	【事務分担量】（%）	73	105	125	95	0	79	
	合計（+ +）	5,855	11,691	7,787	11,248	0	9,343	3,335
	国（特定財源）							
都（特定財源）	2,611	5,294	2,184	1,979	0	1,925	3,490	
その他（特定財源）								
一般財源	3,244	6,397	5,603	9,269	0	7,418	-155	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	調査対象事業所数	897（甲・乙1）	2,106	884（甲・乙1）	704（甲・乙1）	未実施	768（甲・乙1）	768（甲・乙1）
	調査員数	77	145	49	45		46	
	指導員数	8	7	2	3		3	
	（従業者数）	（4人以上）	（全数調査）	（4人以上）	（4人以上）		（4人以上）	（4人以上）

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
報酬	未実施		0	調査員報酬(46人)	1,755	調査員報酬(70人)	2,856
				指導員報酬(3人)	103	指導員報酬(4人)	137
	賃金			臨時職員（延べ20日）	0	臨時職員（延べ20日）	144
	特別旅費			調査員費用弁償	53	調査員費用弁償	101
				指導員費用弁償	2	指導員費用弁償	4
	食糧費			調査員説明会	6	調査員説明会	9
	一般需用			消耗品	0	消耗品	30
役務費			郵便料等	14	郵便料等	54	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
事業所件数		甲:33 乙1:747 乙2:1417	未実施	甲:32 乙1:616 乙2:1484	-	-	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査員の確保が困難になってきている。</li> <li>・調査対象事業所の協力が得られないことが増えてきている。</li> <li>・一部事業所から、毎年実施は事業所の負担が大きいとの指摘がある。</li> </ul>
他区の実況	（ 実施     22     区                      未実施                      区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は製造業を営む区内全事業所を対象に工業に関する基礎資料を得るため継続実施しなければならない。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

<b>事務事業名</b>	商業動態統計調査	<b>部課名</b>	区民生活部区民課	<b>課長名</b>	正木
		<b>担当者名</b>	森	<b>内線</b>	2792
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）</b>	商業動態統計調査（01-01-03）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業	（ 25年度 24年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業
<b>開始年度</b>	昭和	平成	28年度	<b>根拠法令等</b>	統計法（指定統計64号）商業動態統計調査規則
<b>終期設定</b>	有	無	年度		
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	計画推進のために[ ]			
	<b>政策</b>	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	<b>施策</b>	統計・調査の推進[14-04]			
<b>目的</b>	商業統計調査の補完的役割をし、商業を営む事業所及び企業の販売活動の動向を明らかにするために行うことを目的とする。消費の動向を販売活動の面から捉え、景気の動向を把握する。（経済産業省所管）				
<b>対象者等</b>	毎年、経済産業大臣より1調査区が指定され、その調査区に所在する従業者19人以下の小売事業所が調査対象となる。（指定調査区調査）				
<b>内容</b>	調査期日：毎年度、毎月末日に実施 調査員：1人 調査員の選任方法：一年間を通して毎月の調査のための登録調査員を充てる。 主要調査事項 ア 事業所名及び事業所所在地 イ 月末従業者数 ウ 月間商品販売額 等 集計結果の公表：毎月次公表（当月分調査は速報値を翌月末に、確報値（月報）を翌々月中旬に公表。前年の調査の年報は調査翌年の6月に公表）				
<b>経過</b>	昭和28年から毎年実施。平成25年度の調査区域は、西尾久2丁目及び3丁目の一部。				
<b>必要性</b>	統計法で定められた統計調査のため必須。				
<b>実施方法</b>	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・調査員が対象事業所を訪問し、調査票の記入依頼の上、当該月の翌月に収集する。 ・毎年12月上旬、調査員に翌年の調査区域、事業所名、件数等を説明し、対象事業所に依頼をする。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	373	373	376	377	381	384	380	
決算額（25年度は見込み）	352	354	356	342	354	353	380	
人件費等	1,890	3,582	1,874	2,704	2,754	1,768		
減価償却費				1,888	2,488	1,775		
【事務分担量】（%）	65	85	65	65	80	55		
合計（+ +）	2,242	3,936	2,230	4,934	5,596	3,896	380	
国（特定財源）								
都（特定財源）	364	369	367	343	351	350	386	
その他（特定財源）								
一般財源	1,878	3,567	1,863	4,591	5,245	3,546	-6	
<b>実績の推移</b>								
	<b>事項名</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>
	事業所件数（調査実数）	14	11	9	6	5	7	12

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	調査員報酬	330	調査員報酬	330	調査員報酬	340
特別旅費	調査員費用弁償	20	調査員費用弁償	20	調査員費用弁償	22	
一般需用	消耗品	0	消耗品	0	消耗品	15	
役務費	郵便料	4	郵便料	3	郵便料	3	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	事業所件数（調査実数）	6	5	7	12	-	

（問題点・課題分析）	<p>一年間、販売額等を調査票に記入するため負担も大きく、また、昨今の経済不況の影響で売上額がわずかであったり、また開店休業状態の事業所が多くなってきていることなどから、財務面を明かしたくないという強い意志の事業所が増え、調査協力が年々得られにくくなってきている。</p>
他区の実況	（ 実施 22 区                      未実施                      区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は小売店を対象に、販売活動の面から景気の動向を把握するため継続実施しなければならない。

（状況）	
------	--



# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

<b>事務事業名</b>	学校基本調査	<b>部課名</b>	区民生活部区民課	<b>課長名</b>	正木
		<b>担当者名</b>	中條	<b>内線</b>	2791
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）</b>	学校基本調査（01-01-04）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業	（ 25年度 24年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業
<b>開始年度</b>	昭和	平成	23年度	<b>根拠</b>	統計法、学校基本調査規則
<b>終期設定</b>	有	無	年度	<b>法令等</b>	
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	計画推進のために[ ]			
	<b>政策</b>	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	<b>施策</b>	統計・調査の推進[14-04]			
<b>目的</b>	学校教育行政に必要な基本的事項を明らかにし、学校教育行政の基礎資料を得る。（文部科学省所管）				
<b>対象者等</b>	区立の幼稚園・小学校・中学校、私立の幼稚園・中学校・専修学校・各種学校 不就学学齢児童 区立 - 幼9、小24、中10 私立 - 幼5、中2、専8、各4				
<b>内容</b>	<p>調査期日：毎年5月1日</p> <p>学校調査（学級数、通信教育調査）・学校施設調査・卒業後の状況調査 不就学学齢児童・生徒調査</p> <p>公立の幼稚園、小学校、中学校については、区長より教育長へ委任し、教育委員会で調査を実施する。その他は各学校・園長へ依頼。</p>				
<b>経過</b>	<p>従来、本調査は東京都で実施されてきたが、地方分権の実施により平成13年度から区で実施となった（公立の幼稚園、小学校、中学校については、東京都知事から東京都教育委員会に事務委任し、区の教育委員会にて実施してきた）。</p> <p>平成16年度から、公立学校の調査は「学校基本調査電子調査票収集システム」により実施。</p> <p>平成17年度から、希望する私立学校においても「学校基本調査電子調査票収集システム」により実施することになり、17年度から6校が実施している。</p>				
<b>必要性</b>	統計法で定められた統計調査のため必須。				
<b>実施方法</b>	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>調査の日程 1 学校（園）長への調査依頼 4月中旬 2 調査票の配布 4月中旬 3 調査票の提出 5月上旬</p> <p>調査公表時期・・・速報値：8月 確報値：翌年2月</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	28	31	31	34	34	34	34	
決算額（25年度は見込み）	27	30	29	22	21	26	34	
人件費等	1,463	3,159	1,874	2,704	2,754	2,038		
減価償却費				1,888	2,488	2,098		
【事務分担量】（%）	60	80	65	65	80	65		
合計（+ +）	1,490	3,189	1,903	4,614	5,263	4,162	34	
国（特定財源）								
都（特定財源）	28	31	31	22	22	27	37	
その他（特定財源）								
一般財源	1,462	3,158	1,872	4,592	5,241	4,135	-3	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
学校数	61	61	61	60	62	62	62	
（公立・私立）								

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	消耗品	16	消耗品	21	消耗品	29
役務費	郵便料	5	郵便料	5	郵便料	5	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	調査対象の学校数	60	62	62	62	62	

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は幼稚園、小中学校、各種学校等を対象に、学校教育行政の基礎資料を得るものであり、継続実施しなければならない。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	商業統計調査準備事務	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木
		担当者名	神永	内線	2218
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	商業統計調査準備事務				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	26年度	根拠	統計法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	商業統計調査を円滑に実施するため、前年に準備事務を行なう。				
対象者等	卸・小売業を営む事業所				
内容	経済産業省のリストとの照合により、調査客体の所在を確認し、指導員・調査員候補者の推薦を行う。				
経過	5年ごとに実施している商業統計調査の前年に準備事務を行う。なお、前回調査は平成19年6月に実施しており、本来であれば24年度は実施年であるが、経済センサス-活動調査-の実施の関係で、次回の商業統計調査については、平成26年7月の予定となっているため、準備事務は平成25年度実施。				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	経済産業省のリスト照合及び必要に応じて現地調査を行う。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	7	0	0	0	0	0	10	
決算額（25年度は見込み）	7	0	0	0	0	0	10	
人件費等	2,411	0	0	0	0	0		
減価償却費				0	0	0		
【事務分担量】（%）	52	0	0	0	0	0		
合計（+ +）	2,418	0	0	0	0	0	10	
国（特定財源）								
都（特定財源）	31						10	
その他（特定財源）								
一般財源	2,387	0	0	0	0	0	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	消耗品	7	7	未実施	0	消耗品

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度 (見込み)	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標							

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、商業統計調査を円滑に実施するための準備であり、継続実施しなければならない。

況議（要旨）	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	統計功労者感謝のつどい	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木
		担当者名	神永	内線	2218
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	統計功労者感謝のつどい				
事務事業の種類	新規事業	（ 25年度 24年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	45年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	各種統計調査に従事する統計調査員の士気の高揚を図り、統計調査の円滑な実施と統計の普及向上を目指す。				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査員として統計業務に10回以上従事した者。</li> <li>・ 統計調査の趣旨を理解し、統計調査員の模範としてふさわしい者。</li> </ul>				
内容	功労者に感謝状及び記念品を贈呈し、感謝の意を表す。 国勢調査実施の翌年度に実施（直近は平成23年10月31日実施）				
経過	昭和45年度より実施され、平成23年度で16回目となる。（平成23年度は10月31日（月）サンパール荒川小ホールにて実施。次回は平成28年度の予定）				
必要性	各種統計調査に従事する統計調査員の士気の高揚を図り、統計調査の円滑な実施と統計の普及向上のため必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区長より功労者代表に感謝状等を贈呈する。表彰式終了後、懇親会を催す。 出席者 特別来賓：区議会正副議長、福祉・区民委員会正副委員長、連合町会長 一般来賓：功労者関係町会長				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		18年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	1,397	0	0	0	1,462	0	0
	決算額（25年度は見込み）	1,237	0	0	0	802	0	0
	人件費等	2,815	0	0	0	7,622	0	
	減価償却費				0	2,799	0	
	【事務分担量】（%）	38	0	0	0	90	0	
	合計（+ +）	4,052	0	0	0	11,223	0	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
一般財源	4,052	0	0	0	11,223	0	0	
実績の推移	事項名	18年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	対象者数	79				37		
			未実施	未実施	未実施		未実施	未実施



# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成23年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	記念品(お買い物券)他	439	記念品(お買い物券)他	225	未実施	
	感謝状印刷他	63	感謝状印刷他	68			
役務費	筆耕、郵便料他	36	筆耕、郵便料他	45			
委託料	懇親会費、生花・看板等	673	懇親会費、生花・看板等	426			
使用料及	会場使用料	26	会場使用料	38			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
対	対象者数	79	37	-	-	-	
標							

(問題点・課題分析)	
(実施状況)	( 実施 10 区                      未実施 12 区 )

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	統計調査員の士気の高揚と統計調査の円滑な実施に役立っており、優先度は高い。

(状況)	
------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	国勢調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木
		担当者名	神永	内線	2218
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	国勢調査職員人件費 国勢調査				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	大正	平成	9年度	根拠	統計法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	区内の人口・世帯数を調査し、年齢別、男女別、職業別等の人口構成・世帯構成及び経済構成を把握し、各種行政施策の基礎資料とする。（総務省所管）				
対象者等	調査時（10月1日）に常住する者 ただし、外国政府の外交使節団、領事機関の構成員及び外国軍隊の軍人・軍属とこれらの家族を除く。				
内容	<p>【平成22年度実績】</p> <p>調査期日：10月1日午前零時現在（5年周期）</p> <p>調査員1,688名・指導員192名（無人調査区を除く）</p> <p>調査員の選任方法：</p> <p>（1）一般調査区：大半の調査区は各町会長へ4月中旬から、調査員の推薦依頼を行なう。その他町会未加入等の集合住宅等は管理人、自治会等に推薦を依頼</p> <p>（2）特別調査区：福祉施設、社員寮、警察寮、病院、簡易宿泊所等の施設関係者に調査員の推薦依頼を行なう。なお、（1）及び（2）とも調査員一人当たり平均60世帯を調査する。</p> <p>指導員の選任方法：区職員と登録調査員とする。</p> <p>調査事項（平成17年より3項目多い20項目）</p> <p>ア 世帯員に関する事項（氏名、男女別、出生年月、世帯主との続柄、配偶の関係、国籍、就業状態、勤め先・業種などの名称、事業の内容、本人の仕事の内容、従業地または通学地）</p> <p>イ 世帯に関する事項（世帯の種類、世帯員の数、住居の種類、住宅の床面積、住宅の建て方）</p> <p>平成22年調査集計結果：23年2月25日に人口速報集計公表。人口等の基本集計（確報）は23年10月26日公表。その他の集計結果については集計が完了したのから順次公表される（全ての集計結果が公表されるのは25年10月の予定）</p>				
経過	大正9年より実施（平成22年調査で19回目。次回は平成27年）。周期：5年ごと。				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>調査の日程（22年調査）調査員説明会：9月7日から17日（10日間、20回実施）</p> <p>調査票の配布：9月中旬から 調査票回収：10月1日から</p> <p>調査票等の提出：10月中旬から 調査票等の審査：10月中旬から</p> <p>調査票等の都へ提出：第1次12月10日、第2次1月24日、第3次3月23日</p>				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
	17年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	124,693	0	0	137,602	0	0	0	
決算額（25年度は見込み）	102,407	0	0	104,022	0	0	0	
人件費等	37,880	0	0	42,590	847	0		
減価償却費				18,360	311	0		
【事務分担量】（%）	320	0	0	632	10	0		
合計（+ +）	140,287	0	0	164,972	1,158	0	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）	108,549			104,054				
その他（特定財源）								
一般財源	31,738	0	0	60,918	1,158	0	0	
実績の推移	事項名	17年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	世帯数	87,480			96,161			
	人員（合計）	191,207	未実施	未実施	203,296	未実施	未実施	未実施
	人員（男）	95,416			100,801			
	人員（女）	95,791			102,495			

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成17年度（決算）		平成22年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	職員手当等報酬	調査員報酬（1,690人） 1,832調査区分	82,676	時間外勤務手当 調査員報酬(1,688人)	2,229 76,230	未実施	0
	指導員報酬（181人） @50,950×181人	9,222	指導員報酬（192人）	11,097			
一般賃金	臨時職員	6,332	臨時職員	7,472			
報償費	補助調査員謝礼	465	調査員謝礼	450			
食糧費	説明会他	186	説明会他	218			
一般需用	消耗品等	1,433	消耗品等	2,445			
役務費	役務費	1,071	役務費（郵便料、運搬費等）	1,082			
委託料	調査用品運搬委託	188	委託料（配送、封入等）	1,652			
使用料及備品購入	説明会会場借り上げ	834	説明会会場借り上げ ノートパソコン等	871 276			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	22年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
	世帯数	87,480	96,161	-	-		
	人員	191,207	203,296	-	-		
	外国人	10,156	11,625	-	-		17年度については、国籍不明（未記入者）含む

問題点・課題 （指標分析）	（1）調査員の高齢化により、各町会において調査員の確保が困難な状況になっている。 （2）昼間の不在者やオートロックマンションの増加により、調査員の負担が増している。 （3）プライバシー意識の高揚により、調査の協力が得られにくい。 プライバシー保護の方策：22年調査より、調査票の完全密封提出、郵送提出の導入がなされた。しかし、まだ調査員が自宅に訪問するという事に抵抗感を持つ世帯が多く、提出方法だけでなく、配布方法も検討する必要がある。また調査員に対しては、説明会で調査上知り得たことについて、守秘義務があることを更に指導していく。						
	他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）					

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は区内の全人口、世帯数、人口構成、経済構成等を把握するため継続実施しなければならない。

議会議案要旨 （要旨）	
----------------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	就業構造基本調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木
		担当者名	大熊	内線	2219
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	就業構造基本調査（01-01-06）				
事務事業の種類	新規事業	（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	31 年度	根拠	統計法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的とする（総務省所管）				
対象者等	国勢調査の調査区から第1次抽出単位として調査区を抽出し、第2次抽出単位として抽出された調査区内の世帯に常住する世帯主及び15歳以上の世帯員（24年度は23調査区345世帯）。				
内容	<p>調査期日：10月1日（5年周期）                  調査員数11人、指導員数2人（平成24年度実績）                  調査員選任方法：調査区域が、町会の区域を跨るため、登録調査員から選任する。                  指導員選任方法：登録調査員から選任する。</p> <p>主要調査事項</p> <p>ア 15歳以上の世帯員に関する事項                  （氏名、男女の別、出生の年月、世帯主との続柄、配偶者の関係、調査時の1年前の常住地、在学・卒業等教育の状況、就業状態、所属の事業所の名称・経営組織及び事業の種類、所属の企業全体の従業員数、仕事の種類、従業上の地位、主な仕事からの年間収入、就業日数または就業時間に関する事項、継続就業年数、転職及び追加就業希望に関する事項、副業に関する事項、新規就業希望に関する事項、調査時の1年前の就業状態及び就業理由、前職に関する事項）、 育児、介護の状況、東日本大震災の影響（印は24年度調査より）</p> <p>イ 世帯に関する事項                  （年齢別世帯員数、収入の種類、年間収入）</p>				
経過	昭和31年の第1回調査以来、昭和57年度までは3年ごとに実施されてきた（昭和52年のみ2年目実施）。昭和62年からは5年ごとに実施され、平成19年度で15回目（結果公表20年7月）。次回は29年10月1日実施予定				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査の日程 1 調査員説明会 9月3日 4 調査票等の提出 10月17日 2 調査票の配布 9月24日～ 5 調査票等の審査 10月18日～10月26日 3 調査票の回収 10月1日～ 6 調査票等の都への提出 11月5日				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	1,859	0	0	0	0	1,536	0	
決算額（25年度は見込み）	1,056	0	0	0	0	982		
人件費等	4,318	0	0	0	0	6,054		
減価償却費				0	0	2,582		
【事務分担当量】（%）	72	0	0	0	0	80		
合計（+ +）	5,374	0	0	0	0	9,618	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）	1,118					998	0	
その他（特定財源）								
一般財源	4,256	0	0	0	0	8,620	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	調査世帯	315					345	
	調査区	21	未実施	未実施	未実施	未実施	23	未実施

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	報酬	調査員報酬（11人）	798	調査員報酬（12人）	807	未実施	0
		1調査区 @38,980×1人 2調査区 @75,960×10人		指導員報酬（2人）	67		
		指導員報酬（2人）	68				
		@33,850×2人					
	一般賃金	臨時職員	67	臨時職員	0		
	特別旅費	調査員費用弁償	72	調査員費用弁償	79		
		指導員費用弁償	5	指導員費用弁償	6		
	食糧費	調査員・指導員説明会	2	調査員・指導員説明会	2		
	一般需用	消耗品	19	消耗品	7		
	役務費	郵便料	25	郵便料	14		

指  標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	調査世帯数	315	-	345	-	-	

（問題点・課題 指標分析）	調査員は、準備調査で担当調査区内の全世帯を訪問し、世帯名簿を作成する。 その後、本調査において、区より指定された世帯に調査の協力をお願いし、調査票を配布するが、不在世帯、オートロックマンションが多い状況の中で調査員の負担が大きい。
他区の実 施状況	（ 実施      22      区                      未実施                      区      ）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は全国・地域別就業構造に関する基礎資料を得るため継続実施しなければならない。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--



# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	住宅・土地統計調査単位区設定事務	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木
		担当者名	高橋・大熊	内線	2 2 1 9
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	住宅・土地統計調査単位区設定事務（01-01-07）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	23年度	根拠	統計法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	住宅・土地統計調査（指定統計14号）の調査地域を明確にし、調査の円滑な実施と結果精度の向上を図るため調査単位区を設定する。				
対象者等	直近の国勢調査調査区を抽出単位として、総務大臣が指定する調査区（指定調査区）の全住戸数（直近の国勢調査以降に新たに建設された住宅も含む）				
内容	<p>調査期日：「住宅・土地統計調査」実施年の前年度の2月1日（平成25年2月1日実施）</p> <p>指導員数：29人（平成24年度実績）</p> <p>指導員の選任方法：町会の区域を跨るため、登録調査員を充てる。</p> <p>設定の方法</p> <p>ア 指導員が指定調査区を実地調査し、調査区ごとの全住戸数の確認と調査区情報を収集する。</p> <p>イ 住戸数が50以下の場合は、その全域を1単位区とし、住戸数が50を超える場合は、住戸数に応じた数の単位区に分割を行なって単位区を設定し、単位設定図を作成する。</p>				
経過	昭和23年から「住宅統計調査」（平成10年より住宅・土地統計調査に改称）が5年周期で実施されているが、その前年に調査区域を明確にし、調査の円滑な実施を図ることを目的に行なわれてきた。本調査は25年度（平成25年10月1日）に実施。				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>調査の日程</p> <p>1 指導員説明会 1月11日</p> <p>2 単位区の実地調査 1月12日～2月7日</p> <p>3 単位区設定図等の提出 2月8日</p> <p>4 関係書類の都への提出 3月8日</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	2,028	0	0	0	0	1,987	0	
決算額（25年度は見込み）	894	0	0	0	0	1,137		
人件費等	3,476	0	0	0	0	5,769		
減価償却費				0	0	2,904		
【事務分担量】（%）	60	0	0	0	0	90		
合計（+ +）	4,370	0	0	0	0	9,810	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）	973					929		
その他（特定財源）								
一般財源	3,397	0	0	0	0	8,881	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	調査区数	360					317	
	指導員数	29	未実施	未実施	未実施	未実施	29	未実施

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	指導員報酬（29人）	815	指導員報酬（29人）	830	未実施	0
	1 0 調査区 @23,970 × 1人 1 1 調査区 @25,690 × 17人		10調査区@26,750 × 2人				
	1 4 調査区 @30,850 × 2人 1 5 調査区 @32,570 × 9人		11調査区@28,740 × 27人				
一般賃金	臨時職員	0	臨時職員	216			
特別旅費	指導員費用弁償	59	指導員費用弁償	49			
食糧費	指導員説明会	3	指導員説明会	3			
一般需用	消耗品	16	消耗品	35			
役務費	郵便料	1	郵便料	4			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
調	調査区数	360	-	317	-	-	
標							
標							

（問題点・課題分析）	<p>本調査事務における指導員の担当調査区については、町会区域を跨り、また複数調査区を受け持つという関係上、登録調査員を充てることとなるが、人数確保が難しく、また同時期に工業統計調査も実施されるため、同調査と掛け持ちをする指導員も多く、かなりの負担となっている。</p>
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は住宅・土地統計調査を円滑に実施するための事務であり、継続実施しなければならない。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	全国物価統計調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木
		担当者名	神永	内線	2218
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	全国物価統計調査				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 42年度	根拠	統計法		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	国民の消費生活上重要な支出対象となる商品の販売価格及びサービスの料金並びにこれらを取り扱う事業所を調査し、地域別、事業所の形態別等の物価に関する基礎資料を得ることを目的とする。（総務省所管）				
対象者等	総務大臣により指定された調査区内に所在する一般小売店舗、大規模店舗（売場面積1,000㎡以上の店舗）、サービス業及び通信販売店舗 平成14年調査時の大規模店舗は、売場面積450㎡以上				
内容	調査期日：11月19日を含む週の水曜日（一部品目については例外あり） 調査員2人（平成19年度実績） 調査員の選任方法：町会の区域を跨るため、登録調査員から選任する。 指導員の選任方法：登録調査員から選任する（平成19年度実績なし）。 主要調査事項 ア 事業所に関する事項（名称、形態、立地条件、従業者数、経営に関する事項、取扱商品の種類、主な仕入先） イ 品目に関する事項（販売価格または料金、銘柄に関する事項）				
経過	昭和42年に第1回調査が行なわれ、以後46年、49年、52年に実施されてきた。昭和57年以降は、5年ごとに実施され、平成19年調査で10回目となる。しかし、5年周期では物価構造の変化を的確に把握することが困難になってきているなどのことから、平成24年実施予定であった同調査は中止され、平成25年1月より「小売物価統計調査」（東京都が調査実施）に統合された。				
必要性	上記「経過」のとおり。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査の日程 1 調査員説明会 10月下旬 4 調査票等の提出 12月始 2 調査票の配布 11月上旬 5 調査票等の審査 12月始から 3 調査票の回収 11月下旬（21日以降） 6 調査票等の都への提出 12月～1月				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	387	0	0	0	0	0	0	
決算額（25年度は見込み）	120	0	0	0	0	0	0	
人件費等	2,257	0	0	0	0	0	0	
減価償却費				0	0	0	0	
【事務分担量】（%）	30	0	0	0	0	0	0	
合計（+ +）	2,377	0	0	0	0	0	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）	177							
その他（特定財源）								
一般財源	2,200	0	0	0	0	0	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	大規模店舗	2						
	上記以外の店舗	90	未実施	未実施	未実施	未実施	完了	完了

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	調査員報酬 @47,040 × 2人	94	完了		完了	
	大規模店調査報酬 @1,040 × 2店	2					
特別旅費	調査員費用弁償	6					
	大規模店調査費用弁償	1					
一般需用	消耗品	10					
役務費	郵便料	7					

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	売場面積 1,000㎡以上	2	-	-	-	-	
	売場面積 1,000㎡未満	90	-	-	-	-	

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 0 区 未実施 23 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
休止・完了	休止・完了	平成24年度より「小売物価統計調査」（東京都が調査実施）と統合となり中止となった。

況（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	商業統計調査	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木																		
		担当者名	高橋	内線	2219																		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	商業統計調査																						
事務事業の種類	新規事業	（ 25年度 24年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業																		
開始年度	昭和	平成	24年度	根拠	統計法																		
終期設定	有	無	年度	法令等																			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画																		
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]																					
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]																					
	施策	統計・調査の推進[14-04]																					
目的	商店の分布状況や販売活動の実態などを明らかにし、これらに関する施策の基礎資料を得る。（経済産業省所管）																						
対象者等	日本標準産業分類に掲げる大分類J 卸売・小売業に属する全事業所																						
内容	調査期日：6月1日（平成26年調査では7月に実施される予定） 調査員数135人・指導員数8人（平成19年度実績） 調査員選任方法：町会長に推薦依頼を行い、一部、町会の区域を跨る調査区は、登録調査員を充てる。 指導員選任方法：登録調査員から選任する。 主要調査項目 ア 事業所の名称及び所在地 イ 経営組織 ウ 従業員数等 エ 年間商品販売額、商業以外の収入額 オ セルフサービス方式の有無 カ 売場面積 キ 企業全体の事業所数、従業員数、年間商品販売額																						
経過	昭和24年に調査を開始、昭和27年まで毎年、以後昭和51年までは2年ごとに、それ以降平成9年までは3年ごとに実施されてきたが、平成14年調査から5年ごとに実施されることとなり、平成19年調査で30回目（事業所・企業、サービス業との同時調査（2回）を含む）の調査である。なお、経済センサス-活動調査-の実施に伴い21年簡易調査は中止となり、次回の調査についても平成24年度の実施から26年7月の実施（経済センサス基礎調査と同時実施）に変更となった。																						
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。																						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査の日程： <table style="display: inline-table; vertical-align: top; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 30%;">調査員説明会</td> <td style="width: 15%;">5月中旬</td> <td style="width: 5%;">4</td> <td style="width: 30%;">調査票等の提出</td> <td style="width: 15%;">6月中旬</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>調査票の配布</td> <td>5月下旬</td> <td>5</td> <td>調査票等の審査</td> <td>6月中旬～7月下旬</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>調査票の回収</td> <td>6月上旬</td> <td>6</td> <td>調査票等の都への提出</td> <td>8月上旬</td> </tr> </table>					1	調査員説明会	5月中旬	4	調査票等の提出	6月中旬	2	調査票の配布	5月下旬	5	調査票等の審査	6月中旬～7月下旬	3	調査票の回収	6月上旬	6	調査票等の都への提出	8月上旬
1	調査員説明会	5月中旬	4	調査票等の提出	6月中旬																		
2	調査票の配布	5月下旬	5	調査票等の審査	6月中旬～7月下旬																		
3	調査票の回収	6月上旬	6	調査票等の都への提出	8月上旬																		

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	7,253	0	0	0	0	0	0	
決算額（25年度は見込み）	4,992	0	0	0	0	0	0	
人件費等	5,550	0	0	0	0	0	0	
減価償却費				0	0	0	0	
【事務分担量】（%）	115	0	0	0	0	0	0	
合計（+ +）	10,542	0	0	0	0	0	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）	5,057							
その他（特定財源）								
一般財源	5,485	0	0	0	0	0	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	事業所件数	2,699						
	卸売	831	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
	小売	1,868						



事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	調査員報酬		4,097			
		0.5調査区 @16,130 × 38人 2.0調査区 @64,520 × 5人		1.0調査区 @32,260 × 82人 2.5調査区 @80,650 × 1人		1.5調査区 @48,390 × 9人	
	指導員報酬（8人）		271				
		@33,850 × 8人					
一般賃金	臨時職員		403	未実施		未実施	
特別旅費	調査員費用弁償		134				
	指導員費用弁償		16				
食糧費	事務説明会		14				
一般需用	消耗品		27				
役務費	郵便料		30				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	23年度	24年度	25年度（見込み）	目標値（26年度）	
	事業所件数	2,699	-	-	-	-	

（問題点・課題）	年間の商品販売額を商品別に記入し、また店頭販売や訪問販売などの商品販売形態等を記入するため、調査の協力を得るのが困難である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	商店の分布状況や販売実態を明らかにする調査であり、継続実施する。

（状況）	議会議事録
------	-------

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

<b>事務事業名</b>	住宅・土地統計調査	<b>部課名</b>	区民生活部区民課	<b>課長名</b>	正木																					
		<b>担当者名</b>	高橋・大熊	<b>内線</b>	2219																					
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）</b>	住宅・土地統計調査																									
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業																							
<b>開始年度</b>	昭和 平成 23年度	<b>根拠</b>	統計法																							
<b>終期設定</b>	有 無 年度	<b>法令等</b>																								
<b>実施基準</b>	法令基準内 都基準内 区独自基準	<b>計画区分</b>	計画	非計画																						
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	計画推進のために[ ]																								
	<b>政策</b>	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]																								
	<b>施策</b>	統計・調査の推進[14-04]																								
<b>目的</b>	住宅、土地の保有状況及び世帯の居住状況等の実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにする。周期は5年（総務省所管）																									
<b>対象者等</b>	直近の国勢調査調査区の中から全国平均約4分の1の調査区を抽出し、その調査区から単位区を設定し、単位区内から調査対象住戸を抽出する。全国平均では全世帯数の約10分の1の割合の世帯が対象となる。（平成20年調査 364調査区、6,188住戸より1調査区17住戸を抽出）																									
<b>内容</b>	<p>調査期日：10月1日                  調査員：138名・指導員25名（平成20年調査の実績）                  調査員の選任方法：町会長に推薦依頼を行い、一部、町会の区域を跨る調査区は登録調査員を充てる。                  調査員一人当たり2調査区34戸または3調査区51戸を担当（平成20年調査の実績）                  指導員の選任方法：登録調査員から選任する。</p> <p>主要調査事項                  1 建物の構造                  2 住宅の建て方、種類                  3 建設時期、床面積、建設面積、敷地面積                  4 設備に関する事項                  5 所有の関係                  6 世帯の種類、世帯構成</p> <p>甲調査...住宅・土地のみの調査 乙調査...住宅・土地のほか他に所有している住宅・比率は甲調査5/6、乙調査1/6</p>																									
<b>経過</b>	住宅統計調査及び土地統計調査は、平成5年まで個別に実施されてきたが、平成10年から住宅と土地の統合的な調査に再編成され、平成25年度で4回目の実施となる。（統合前を含めると14回目）																									
<b>必要性</b>	統計法で定められた統計調査のため必須。																									
<b>実施方法</b>	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査の日程： <table style="display: inline-table; vertical-align: top; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 30%;">調査員説明会</td> <td style="width: 20%;">9月上旬</td> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%;">4</td> <td style="width: 30%;">調査書類区回収</td> <td style="width: 25%;">10月中旬</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>調査票の配布</td> <td>9月下旬</td> <td></td> <td>5</td> <td>調査書類審査</td> <td>10月下旬～</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>調査票回収</td> <td>10月1日～</td> <td></td> <td>6</td> <td>調査書類の都への提出</td> <td>11月下旬</td> </tr> </table>					1	調査員説明会	9月上旬		4	調査書類区回収	10月中旬	2	調査票の配布	9月下旬		5	調査書類審査	10月下旬～	3	調査票回収	10月1日～		6	調査書類の都への提出	11月下旬
1	調査員説明会	9月上旬		4	調査書類区回収	10月中旬																				
2	調査票の配布	9月下旬		5	調査書類審査	10月下旬～																				
3	調査票回収	10月1日～		6	調査書類の都への提出	11月下旬																				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	0	12,258	0	0	0	0	11,233	
決算額（25年度は見込み）	0	10,411	0	0	0	0	11,233	
人件費等	0	6,726	0	0	847	0		
減価償却費				0	311	0		
【事務分担量】（%）	0	115	0	0	10	0		
合計（+ +）	0	17,137	0	0	1,158	0	11,233	
国（特定財源）								
都（特定財源）		10,792					11,442	
その他（特定財源）								
一般財源	0	6,345	0	0	1,158	0	-209	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>
	調査区		364					317
	調査住戸	未実施	6,188	未実施	未実施	未実施	未実施	5,389
								（予定）

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	調査員報酬(138人)	7,997	未実施	0	調査員報酬	8,430
	均一割 @8,780×138人 甲調査区 @18,160×321調査区 乙調査区 @22,240×43調査区				指導員報酬	1,032	
	指導員報酬	1,011					
	均一割 @10,760×25人 甲調査区 @1,990×321調査区 乙調査区 @2,400×43調査区						
一般貸金	臨時職員	403			臨時職員	863	
特別旅費	調査員費用弁償	613			調査員費用弁償	467	
	指導員費用弁償	117			指導員費用弁償	110	
食糧費	調査員等説明会	15			食糧費	23	
一般需用	消耗品	140			消耗品	150	
役務費	郵便料	113			郵便料	158	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
調査区	調査区	364	-	-	317	-	
調査住戸	調査住戸	6,188	-	-	5,389	-	

(問題点・課題分析)	<p>個人情報関係及び調査項目が多いことなどにより、抽出された世帯の協力を得ることが難しい。世帯名簿の作成から調査対象世帯の決定までの期間が短く、不在などにより把握できない世帯が多いことが予想され、調査員の負担が大きい。</p> <p>なお、今回の調査からオートロックマンション等の調査が困難な調査区について、そのような場所に精通した調査員を国から派遣することを検討しており、成果を期待したいところである。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により指定統計は地方公共団体の処理する事務とされ、本調査は住宅、土地の保有状況及び世帯の居住状況に関する基礎資料を得るものであり、継続実施しなければならない。

(状況)	
------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	経済センサス準備事務	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木
		担当者名	青木	内線	2792
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	経済センサス準備事務				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠	統計報告調整法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	経済センサス - 基礎調査 - 及び - 活動調査 - の実施に当り、統計調査員の確保などを行い、調査に支障のないよう準備を行う。				
対象者等	農林漁業に属する個人経営の事業所、家事サービス業及び外国公務に属する事業所、国・地方公共団体の事業所を除くすべての事業所（一部事業所については国の直轄調査にて実施）				
内容	各町会長に調査員の推薦依頼の準備を行う。				
経過	平成21年度に基礎調査を、平成23年度（24年2月1日基準）に活動調査を実施。次回予定は平成26年経済センサス - 基礎調査 - （平成26年7月実施予定）のため、準備作業は前年の平成25年度の予定。				
必要性	統計報告調整法に基づく統計調査のため必須。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 平成21年度の町会連合会会議にて調査員の推薦依頼を行なうための書類等作成。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	0	79	0	0	0	0	79	
決算額（25年度は見込み）	0	12	0	0	0	0	79	
人件費等	0	5,456	0	0	0	0		
減価償却費				0	0	0		
【事務分担量】（%）	0	100	0	0	0	0		
合計（+ +）	0	5,468	0	0	0	0	79	
国（特定財源）								
都（特定財源）		12					139	
その他（特定財源）								
一般財源	0	5,456	0	0	0	0	-60	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		未実施		未実施	未実施	未実施	未実施	

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	消耗品	12	未実施	0	消耗品	20
役務費	郵便料	1			郵便料	59	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 （見込み）	目標値 （26年度）	
標							

（問題点・課題 指標分析）	<p>町会への調査員推薦において、町会より調査員のなりてがないため、多くの調査員を推薦することが難しいとの話があり、調査員不足が懸念される。さらに26年度に実施される基礎調査は商業統計調査と同時実施されるため負担も大きくなると思われる。</p>
他区の実況	（ 実施 22 区                      未実施                      区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	統計報告調整法第1条に規定する行政事務の効率化を図ることを目的に実施する経済センサスを実施するには欠かせない事務である。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--



# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	経済センサス調査区管理事務	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木
		担当者名	青木	内線	2219
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	経済センサス調査区管理事務（01-01-08）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠	統計報告調整法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	経済センサスの実施にあたり、統計調査員の担当地域を明確にし、調査の重複、脱漏を防ぎ、もって調査の正確な実施を図る。 必要な修正を行うことにより、事業所または企業を対象とする各種統計調査実施の基礎資料としての利用に供する。				
対象者等	全事業所・企業				
内容	基準日：7月1日 調査区は原則固定であるが、区画整理、道路等の新設及び調査区内の企業数が著しく増減した場合 地方公共団体の名称変更など市区町村相互間の変更があった場合 調査区内の住所情報の変更があった場合には、調査区管理修正書類を作成する。 調査区が変更になった事業所及び登記簿等の行政記録から追加された事業所などについて、総務省統計局において調査区同定を行った結果、同定できなかった事業所の調査区について確認をする。				
経過	事業所・企業を対象とする調査の調査区設定は、既に設定されているが、経済センサスを実施するに当り、新たに行政記録等の情報から追加した調査対象事業所や本社一括調査の導入により、調査区の設定を新たに行う。平成21年7月に基礎調査を、平成24年2月に活動調査を実施。次回は基礎調査が平成26年7月、活動調査が平成28年を予定。				
必要性	統計報告調整法に基づく統計調査のため必須。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 統計係職員が、調査区の変更情報資料等により処理をし、都へ提出する。				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		予算額	0	155	0	0	0	33
	決算額（25年度は見込み）	0	18	0	0	0	29	29
	人件費等	0	3,517	0	0	4,235	0	
	減価償却費				0	1,555	0	
	【事務分担量】（%）	0	70	0	0	50	0	
	合計（+ +）	0	3,535	0	0	5,790	29	29
実績の推移	国（特定財源）							
	都（特定財源）		36			29	28	29
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	3,499	0	0	5,761	1	0
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	消耗品		18	消耗品費	29	消耗品費
役務費				郵便料	0	郵便料	1

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	

(問題点・課題)	<p>調査区設定の基本は町丁で区切ることが原則であるが、町会に依頼するなど町丁で区切ることが困難な場合は、町会に合わせて設定してもよいとされた。しかし、調査区の設定は明確な道路等を境界にしなければならないとされ、町会の境界が明確な道路によらないものも多々あるので、町会に調査員の推薦依頼をした際に、推薦者を出していただけるかという懸念がある。</p>
他区の実況	（実施 22 区                      未実施                      区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	統計報告調整法第1条に規定する行政事務の効率化を図ることを目的に実施する経済センサスの正確な実施を期するため必要である。

(議会議決要旨)	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	経済センサス	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木
		担当者名	青木	内線	2792
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	経済センサス（活動調査）（01-01-07）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 21 年度	根拠	統計法		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の制度向上に資する母集団資料を得ることを目的とする。経済センサス - 活動調査は、経済センサス - 基礎調査として区内のすべての事業所・企業の所在地把握を主目的として行った調査に基づきを実施する。（経済産業省所管）				
対象者等	区内のすべての事業所・企業 調査員調査...単独事業所及び新設事業所 直轄調査...区内に本社とその支社を有する従業員数30人未満の企業（30人以上の企業は国が直轄で調査） 今回は区は国の直轄対象事業所で、回収が期限までにできなかった事業所に対する督促作業のみ				
内容	<p>調査期日：2月1日                  調査員：148人・指導員11人（平成24年活動調査の実績）                  調査員の選任方法：町会長に推薦依頼を行い、一部、町会の区域を跨る調査区は登録調査員を充てる。                  1調査区あたり約70事業所を担当する。指導員は原則13調査員に1人配置。                  指導員選任方法：登録調査員から選任する（ただし、同調査において調査員に任命されている者は除く）</p> <p>主要調査事項                  事業所の名称、所在地、連絡先 経営組織 本所・支所の別、本社・本所の名称、所在地                  事業所の開設時期 事業所の従業員数 資本金 売上高（総額）、売上高の内訳を産業別に詳細に調査</p> <p>&lt;法人企業について把握&gt;                  法人企業の開設時期 法人企業の従業員 法人企業の売上高 法人企業の原材料費・仕入費等                  法人企業の給与支給総額 法人企業の減価償却費 法人企業の租税公課 以上を産業横断的に調査項目設定                  24年活動調査においては、東日本大震災の影響についても調査                  集計結果：速報値25年1月29日 確報値25年夏頃から順次公表。（21年基礎調査の確報は23年8月に公表）</p>				
経過	経済センサスは、これまでの経済に関する統計調査が分野ごとに異なる年次や周期で実施され、経済全体像を包括的にとらえることが難しかったことから、全産業を同じ時点で網羅的に調査するため、従来の関連調査を統廃合し、新たに創設された。平成21年7月に基礎調査を実施し、第1回目の活動調査は平成24年2月1日を基準日とし実施された。周期は5年（次回は基礎調査が平成26年7月、活動調査が平成28年を予定）				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査の日程 1 調査員説明会：1月12～17日 4 調査票等の提出：2月8～15日 2 調査票の配布：1月下旬 5 調査票等の審査：2月中旬から 3 調査票の回収：2月1日から 6 調査票の都への提出：4月18日 7 都から照会があった場合の調査票審査：24年6月から12月 8 調査票の督促（直轄調査分）：24年7月から				

		（単位：千円）						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算・決算額等の推移	予算額	0	0	16,159	0	23,931	496	0
	決算額（25年度は見込み）	0	0	9,231	0	9,300	242	
	人件費等	0	0	7,250	0	19,560	7,435	
	減価償却費				0	9,081	2,904	
	【事務分担量】（%）	0	0	145	0	292	90	
	合計（+ +）	0	0	16,481	0	37,941	10,581	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）			9,398		9,666	242	
	その他（特定財源）							
一般財源	0	0	7,083	0	28,275	10,339	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	調査区数	未実施	未実施	532	未実施	532		未実施
	総事業所数			10,952		11,217		
				基礎調査		活動調査		

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	調査員報酬 148人	7,880				未実施
	指導員報酬 11人	354					
賃金	臨時職員	309	臨時職員	144			
特別旅費	調査員費用弁償	243					
	指導員費用弁償	39					
食糧費	調査員等説明会	0					
一般需用	消耗品	163	消耗品	1			
役務費	郵便料	48	郵便料(未回収事業所分、督促状)	97			
委託料	委託料（調査書類配送）	264					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	

(問題点・課題分析)	23年度に本調査である活動調査が実施されたが、初めての調査ということもあり、調査の目的や意義、確定申告の時期と近いことなど、否定的な意見も寄せられた。また、長い不況の影響からか、調査票の財務欄（売上額、収入額等）の未記入、非回答が目立った。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により、基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされる。全産業の経済活動の実態を把握する調査であり必要である。

議会議事録 (要旨)	
---------------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	国勢調査調査区設定事務	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木
		担当者名	大熊	内線	2219
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	国勢調査調査区設定事務				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	大正 平成	7年度	根拠	統計法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	国勢調査の実施に先立ち、その前年度に調査員の担当区域を明確にし、調査の重複、脱漏を防ぎ、調査を円滑に実施する。				
対象者等	前回の国勢調査基準日（10月1日）以降に建築された集合住宅及び現在建築中の住宅が対象となり、区内全域を現地踏査する。				
内容	<p>前回の平成22年国勢調査以降に建設された市街地再開発住宅や大規模マンション等の確認漏れをなくし、適切な調査区設定を行う                  調査期日：10月1日                  1 調査区当たり平均60世帯に設定する。</p> <p>1 準備事務                  ア 直近に実施した国勢調査調査区関係書類の確認                  イ 公営住宅、公団、公社住宅の配置図の用意                  ウ 住民基本台帳関係資料の用意                  2 コンピュータ出力地図の作成                  3 現地踏査（統計係職員による区内全域踏査）                  4 背景地形図等の作成（現地踏査によりコンピュータ出力地図との確認）                  5 基本単位区の点検・修正</p>				
経過	統計法に基づく国勢調査令により、大正9年実施の第1回国勢調査のため、大正7年から調査区設定事務を行っている。今回は平成27年国勢調査の前年である26年度に実施。				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 統計係職員による現地踏査及び関係書類との確認・修正を行う。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	0	0	810	0	0	0	0	
決算額（25年度は見込み）	0	0	550	0	0	0	0	
人件費等	0	0	4,154	0	0	0	0	
減価償却費				0	0	0	0	
【事務分担量】（%）	0	0	65	0	0	0	0	
合計（+ +）	0	0	4,704	0	0	0	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）			770					
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	3,934	0	0	0	0	
実績の推移								
事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
調査区数			1,958					
	未実施	未実施		未実施	未実施	未実施	未実施	

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	賃金	臨時職員	394		未実施	0	未実施
一般需用	消耗品	156					
使用料		0					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	国勢調査を実施するための準備作業として必要である。

議況（要旨）	
--------	--



# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

<b>事務事業名</b>	全国消費実態調査	<b>部課名</b>	区民生活部区民課	<b>課長名</b>	正木
		<b>担当者名</b>	神永	<b>内線</b>	2218
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）</b>	全国消費実態調査				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
<b>開始年度</b>	昭和 平成 34 年度	<b>根拠法令等</b>	統計法		
<b>終期設定</b>	有 無	年度			
<b>実施基準</b>	法令基準内 都基準内 区独自基準	<b>計画区分</b>	計画	非計画	
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	計画推進のために[ ]			
	<b>政策</b>	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	<b>施策</b>	統計・調査の推進[14-04]			
<b>目的</b>	国民生活の実態について、家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査し、全国及び地域別の世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などを明らかにすることを目的とした調査である。（総務省所管）				
<b>対象者等</b>	すべての世帯のうち、総務大臣の定める方法により選定された世帯を対象とし、二人以上の世帯と単身世帯とに分けて調査を実施する。（平成21年実績・・・二人以上の世帯の調査：12世帯、一般の単身世帯の調査：2世帯）				
<b>内容</b>	調査期日：二人以上の世帯は9月～11月の3ヶ月、単身世帯は10月～11月の2ヶ月 調査員1名・指導員1名 調査員及び指導員は、登録調査員から選任する。 調査事項 ア 世帯票（9月1日現在） 世帯属性（世帯員別、性別、年齢、勤務先等） 住居に関する事項（住宅の建て方、構造、所有関係等） イ 家計簿（2種類） [家計簿A]収入と支出を記入（9月、10月） [家計簿B]収入と支出と購入先を記入（11月） ウ 耐久財等調査票（10月末現在） 主要耐久消費財、自動車・自動二輪車など資産に関する事項 エ 年収・貯蓄等調査票（11月末現在） 年間収入、貯蓄現在高、借入金残高などに関する事項				
<b>経過</b>	昭和34年に始まり、以後5年周期に実施され、平成21年調査で11回目となる。次回は平成26年度に実施予定				
<b>必要性</b>	統計法で定められた統計調査のため必須。				
<b>実施方法</b>	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査の日程 1 調査員説明会：7月下旬 2 調査区内世帯名簿の作成と提出 - 調査予定世帯の選定：8月中旬 3 「世帯票」と「家計簿A」収入と支出を記入（9月、10月） 4 「家計簿A（10月分）」の配布と前月分の回収：10月下旬 11月中旬都へ提出 5 「耐久財等調査票」と「家計簿B」の配布と前月分の回収：10月下旬 11月中旬都へ提出 6 「年収・貯蓄等調査票」の配布：11月下旬 12月中旬都へ提出 7 前月分の回収と礼状の配布：12月上旬 12月中旬都へ提出 8 世帯名簿等の区へ提出：12月中旬				

予 算・決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	0	0	761	0	0	0	0	
決算額（25年度は見込み）	0	0	336	0	0	0	0	
人件費等	0	0	2,850	0	0	0		
減価償却費				0	0	0		
【事務分担量】（%）	0	0	35	0	0	0		
合計（+ +）	0	0	3,186	0	0	0	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）			381					
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	2,805	0	0	0	0	
<b>実績の推移</b>								
	<b>事項名</b>	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	二人以上の世帯数			10				
	単身の世帯数	未実施	未実施	2	未実施	未実施	未実施	未実施
	調査員			1				
	指導員			1				

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	調査員報酬 1人	269	未実施	0	未実施	0
	指導員報酬 1人	31					
特別旅費	調査員費用弁償	32					
	指導員費用弁償	2					
一般需用	消耗品	0					
役務費	郵便料	2					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標							

（問題点・課題分析）	9月から11月までの3ヶ月間（単身世帯は10月～11月の2ヶ月間）、家計簿調査票に毎日記入するほか、世帯票、耐久財等調査票、年収・貯蓄等調査票にも記入するため、対象世帯の負担が大きく、協力を得るのが困難である。
他区の実況	（実施 22 区                      未実施                      区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は世帯の消費実態を明らかにするため実施の必要がある。

議会議決（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	農林業センサス	部課名	区民生活部区民課	課長名	正木
		担当者名	高橋	内線	2219
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	農林業センサス				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	22 年度	根拠	統計法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[ ]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	統計・調査の推進[14-04]			
目的	農林業の実態を明らかにし、農林業行政に係る諸施策及び各種統計調査に必要な基礎資料を整備する。（農林水産省所管）				
対象者等	農林業経営体（荒川区においては、現在は山林保有者（林業事業体）のみ）				
内容	調査期日：準備作業12月1日 本調査2月1日 調査員5人 指導員1人（平成21年調査実績） 調査員及び指導員は、調査区が広範囲となるので登録調査員から選任する。 主要調査事項 ア 保有山林面積とその内訳 イ 林業労働 ウ 林作業の委託 エ 林産物の販売				
経過	昭和22年に始まり、昭和25年から国連の調査となったため「世界農林業センサス」と名称を改め、10年周期で行うことになった。また、昭和35年からは林業も加わり、平成11年以降は5年周期で実施することになった。平成21年調査で10回目となり、次回は平成26年度（平27.2.1）に実施予定				
必要性	統計法で定められた統計調査のため必須。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査の日程： 1 調査員説明会：11月（準備調査）1月（本調査） 4 調査票等の提出：2月中旬 2 調査票の配布：1月下旬 5 調査票等の審査：2月中旬から 3 調査票の回収：2月1日から 6 調査票等の都への提出：3月上旬				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	0	0	239	0	0	0	20
	決算額（25年度は見込み）	0	0	105	0	0	0	20
	人件費等	0	0	4,479	0	0	0	
	減価償却費				0	0	0	
	【事務分担量】（%）	0	0	55	0	0	0	
	合計（++）	0	0	4,584	0	0	0	20
	国（特定財源）							
都（特定財源）			158				20	
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	4,426	0	0	0	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	調査員数			5				
	指導員数	未実施	未実施	1	未実施	未実施	未実施	26年度実施のための準備

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	調査員報酬 5人	61	未実施	0		
		指導員報酬 1人	11				
	特別旅費	調査員費用弁償	21				
		指導員費用弁償	3				
	一般需用	消耗品	8			消耗品	20
	役務費	郵便料	1				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標							

（問題点・課題分析）	予備調査において、林業対象者の林業所在地を把握することが難しい。
他区の実況	（実施 22 区                      未実施                      区）

問題点・課題の改善策検討	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	統計法施行令第8条により基幹統計は地方公共団体が処理する事務とされ、本調査は農林業の実態を明らかにするため継続して実施の必要がある。

況議（要旨）	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

<b>事務事業名</b>	住宅・土地統計調査試験調査	<b>部課名</b>	区民生活部区民課	<b>課長名</b>	正木																					
		<b>担当者名</b>	高橋・大熊	<b>内線</b>	2218																					
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）</b>	住宅・土地統計調査試験調査（01-01-09）																									
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（25年度 24年度）	建設事業	それ以外の継続事業																							
<b>開始年度</b>	昭和 平成 24年度	<b>根拠</b>	統計法																							
<b>終期設定</b>	有 無 24年度	<b>法令等</b>	統計法																							
<b>実施基準</b>	法令基準内 都基準内 区独自基準	<b>計画区分</b>	計画	非計画																						
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	計画推進のために[ ]																								
	<b>政策</b>	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]																								
	<b>施策</b>	統計・調査の推進[14-04]																								
<b>目的</b>	「住宅・土地統計調査」の実施に先立ち、その前年度に実施される。調査事項、調査の方法、調査事務等に関する事項の実地の検討を行い、実施計画の立案に必要な資料を得ることを目的とする。24年度の試験調査の実施は全国で5都府県10市区町において実施され、東京都では荒川区のほか世田谷区で実施された。 【住宅・土地統計調査】住宅、土地の保有状況及び世帯の居住状況等の実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにする。周期は5年（総務省所管）																									
<b>対象者等</b>	【24年度試験調査】総務大臣が指定する12の調査区から1調査区あたり17住戸、計204の調査客体を抽出。（10市区町村とともに同数。全国では114調査区、調査客体1138）実施調査区は南千住7丁目の一部（3調査区）、同1丁目の一部（1調査区）、東尾久6丁目、町屋5丁目の一部（各1調査区ずつ）、東尾久3丁目の一部（2調査区）、西尾久8丁目の一部（1調査区）、同7丁目の一部（3調査区）																									
<b>内容</b>	【24年度試験調査】 調査期日：平成24年7月3日 調査員：3名 調査員の選任方法：登録調査員を充てる。 調査員一人当たり4調査区68戸を予定（全体で12調査区204世帯） 今回の試験調査においては「住生活総合調査試験調査」も同時実施（4調査区48世帯が対象） 主要調査事項（本調査の調査事項） 1 建物の構造 2 住宅の建て方、種類 3 建設時期、床面積、建設面積、敷地面積 4 設備に関する事項 5 所有の関係 6 世帯の種類、世帯構成																									
<b>経過</b>	【住宅・土地統計調査】住宅統計調査及び土地統計調査は、平成5年まで個別に実施されてきたが、平成10年から住宅と土地の統合的な調査に再編成され、平成25年度で4回目の実施となる（統合前を含めると14回目） 【24年度試験調査】 実施自治体対象説明会：5月25日 調査員報告会（国・区）：8月7日																									
<b>必要性</b>	統計法で定められた統計調査のため必須。																									
<b>実施方法</b>	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 調査の日程： <table style="display: inline-table; vertical-align: top; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 30%;">調査員説明会</td> <td style="width: 20%;">6月14日</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">4</td> <td style="width: 25%;">調査書類回収</td> <td style="width: 10%;">7月13日</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>調査票の配布</td> <td>6月15日～7月2日</td> <td></td> <td>5</td> <td>調査書類審査</td> <td>7月13日～</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>調査票回収</td> <td>7月3日～12日</td> <td></td> <td>6</td> <td>調査書類の都への提出</td> <td>7月23日</td> </tr> </table>					1	調査員説明会	6月14日		4	調査書類回収	7月13日	2	調査票の配布	6月15日～7月2日		5	調査書類審査	7月13日～	3	調査票回収	7月3日～12日		6	調査書類の都への提出	7月23日
1	調査員説明会	6月14日		4	調査書類回収	7月13日																				
2	調査票の配布	6月15日～7月2日		5	調査書類審査	7月13日～																				
3	調査票回収	7月3日～12日		6	調査書類の都への提出	7月23日																				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		0	0	0	0	0	637	0
決算額（25年度は見込み）		0	0	0	0	0	238	0
人件費等		0	0	0	0	0	7,435	
減価償却費					0	0	2,904	
【事務分担量】（%）		0	0	0	0	0	90	
合計（+ +）		0	0	0	0	0	10,577	0
国（特定財源）								
都（特定財源）							242	
その他（特定財源）								
一般財源		0	0	0	0	0	10,335	0
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>	<b>23年度</b>	<b>24年度</b>	<b>25年度</b>
	調査区						12	
	調査住戸						204	
		未実施	未実施	未実施	未実施	未実施		未実施

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬				調査員報酬（3人）	222	
賃金				臨時職員	0		
特別旅費				調査員費用弁償	8		
食糧費				調査員説明会	0		
消耗品費				消耗品	0		
役務費				郵便料	8		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	調査区数	-	-	-	12	-	
	調査世帯数				204		1調査区17世帯 × 12調査区

(問題点・課題分析)	
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 1 区                      未実施 21 区）</p> <p>平成24年度試験調査の実施は全国で5都府県10市区町において実施され、東京都では荒川区のほか世田谷区で実施。</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
休止・完了	休止・完了	本調査は一部の自治体が抽出されて実施されるものであり、今後調査対象となるかは未定である。そのため、本事業は24年度をもって休止・完了とする。

(議会議決要旨)	
----------	--